

第14回
館林市・板倉町合併協議会
会議録

日時：平成30年12月21日（金）午後2時
場所：館林市文化会館小ホール

別記様式第1号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第14回 館林市・板倉町合併協議会	
開催日時	平成30年12月21日（金） 午後2時開会・午後5時10分閉会	
開催場所	館林市文化会館小ホール	
議長氏名	須藤和臣	
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり	
事務局氏名	「出席者名簿」のとおり	
会議事項	議題	会議結果
	「会議事項」のとおり	「会議事項」のとおり
会議経過	「会議経過」のとおり	
会議資料	第14回 館林市・板倉町合併協議会 会議資料	
会議録の確定	確定年月日	署名
	平成31年2月8日（金）	指名委員氏名 野村和利
	平成31年2月6日（水）	指名委員氏名 小池敏郎

出席者名簿

【敬称略】

規約	氏名	
会長	須 藤 和 臣	
副会長	栗 原 実	
1号委員	小 山 定 男	中 里 重 義
2号委員	遠 藤 重 吉	
	青 木 秀 夫	今 村 好 市
3号委員	野 村 晴 三	向 井 誠
	井野口 勝 則	荒 井 英 世
	小森谷 幸 雄	小森谷 幸 雄 (重複)
4号委員	吉 間 常 明	鈴 木 優
5号委員	野 村 和 利	河 本 榮 一
	福 田 榮 次	青 木 文 雄
	小 池 敏 郎	小 林 博
7号委員	青 木 秀 夫 (重複)	
監査委員	早 川 勉	江 田 音 吉
幹 事	栗 原 誠	落 合 均
	根 岸 光 男	
事務局長	田 沼 孝 一	
事務局次長	木 村 和 好	丸 山 英 幸
事務局係長	舘 野 雅 英	
事務局係員	石 井 博	鈴 木 誠
	田部井 啓 介	

欠席者 2号委員 斉 藤 貢 一、5号委員 江 森 富 夫

会議事項

1 開会

2 開会あいさつ

3 報告事項

報告第21号 館林市・板倉町合併協議会委員の変更について

4 審議事項

議案第44号 平成29年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算について

⇒原案のとおり認定

5 懸案事項の方向性について

6 その他

寄せられたお問合せと事務局からの回答について

7 閉会あいさつ

8 閉会

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
田沼事務局長	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから第14回館林市・板倉町合併協議会を開会いたします。</p> <p>本日の進行役を務めさせていただきます合併協議会事務局長の田沼でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、ご報告を申し上げます。本合併協議会は、協議会規約第9条第1項の規定により、会議は委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができないと定められております。本日は、館林市議会副議長であります斉藤委員並びに邑楽館林農業協同組合代表理事組合長であります江森委員が都合により欠席となっておりますが、委員20名中18名の出席により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の協議会では平成29年度歳入歳出の決算報告を予定しておりますので、本協議会の監査委員にご出席をいただいております。ご紹介いたします。館林市監査委員、早川勉様です。板倉町監査委員、江田音吉様です。後ほど監査報告につきまして、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた次第、会議資料のほか、座席表、出席者名簿、参考資料をお配りさせていただいております。ご確認いただきまして、不足などがございましたら、お申しつけください。</p>
田沼事務局長	<p>それでは、次第に基づき、開会挨拶をいただきます。</p> <p>須藤会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
須藤会長	<p>本日は、平成30年も残すところ10日余りとなります年の瀬の中、法定協議会の委員の皆様あるいは関係者の皆様方には、何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。第14回目の合併協議会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。</p> <p>初めに、7月以来5カ月ぶりの開催となる本日の合併協議会でございます。</p>

<p>田沼事務局長</p>	<p>すが、この間には両市町におきまして9月議会が開催され、あるいは館林市におきましては市議会議員の選挙が執行されたところでございます。また一方で、合併協議における懸案事項につきまして、市町ともに慎重に検討を重ねてまいったことによりまして、このような時期の開催となりました。委員の皆様並びに関係者の皆様方には大変お時間かかりましたこと、おわび申し上げたいと存じます。</p> <p>さて、本日の議題でございますが、まずは委員変更報告、また平成29年度歳入歳出決算のほか、懸案事項の方向性について委員の皆様よりお考えを賜りたいというふうに考えております。本日の意見交換は、館林市と板倉町の合併協議におきまして極めて重大な局面であると認識してございますので、委員の皆様におけるお考えをいただくとともに、私どもは委員それぞれのお考えを真摯に受けとめまして、方向性を定めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>本日は、委員の皆様の活発な協議が行われますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会議に当たっての留意事項を申し上げます。</p> <p>会議における質問、発言等に際しましては、挙手の上、お名前を言っていただくこと、あわせてマイクのご使用をお願いいたします。</p> <p>それでは、合併協議会規約第9条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、これ以降の進行を会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、須藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>規約に基づきまして、暫時議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、委員皆様のご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>会議に先立ち、会議録署名人の選出を行います。</p>

	<p>議長が出席委員の中から2名を指名することになっております。本日の会議につきましては、館林市の野村和利委員と板倉町の小池委員にお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>それでは、異議なしということで、お二人に会議録署名人をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に移ります。</p> <p>初めに、報告第21号「館林市・板倉町合併協議会委員の変更について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
木村事務局次長	<p>合併協議会事務局次長の木村と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>資料の1ページをお願いいたします。報告第21号「館林市・板倉町合併協議会委員の変更について」ご報告するものでございます。</p> <p>それでは、2ページをお開きください。こちら館林市の委員変更となっております。平成30年10月に開催されました館林市議会臨時会におきまして、議長と副議長の選挙及び本協議会委員3名の選出がございました。こちら資料記載のとおり、議長に遠藤議員、副議長に斉藤議員、議会選出委員といたしまして、野村議員、向井議員、井野口議員が選出されました。なお、委嘱状につきましては、既に交付をさせていただいております。</p> <p>報告第21号につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>報告第21号について説明が終わりました。</p> <p>何かございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>異議なしということでございます。</p> <p>それでは、報告第21号につきましては委員の皆様にもお願い申し上げた</p>

	<p>いと存じます。</p> <p>ここで、新たに委員となられた方に自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>まず、遠藤委員のほうから順番にお願いいたします。</p>
遠藤委員	<p>館林市議会議長の遠藤重吉でございます。よろしくお願いいたします。</p>
野村（晴）委員	<p>こんにちは。改選前から引き続き協議会委員を務めることになりました野村です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
向井委員	<p>同じく改選前から引き続き委員になりました向井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
井野口委員	<p>皆さん、こんにちは。同じく井野口勝則と申します。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいまの4名の委員の皆さんにつきましては、引き続きということでよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>きょうは欠席ということで、斉藤委員さんのほうが新しく委員になられていますけれども、先ほどご案内のとおり欠席ということになってございます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、審議事項に移りたいと思います。</p> <p>議案第44号 「平成29年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
木村事務局次長	<p>それでは、資料の3ページをお願いいたします。</p> <p>議案第44号 「平成29年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算について」ご説明を申し上げます。</p> <p>こちらにつきましては、監査報告書を添えて認定に付するものでござい</p>

まして、資料の5ページをごらんください。

こちらは歳入歳出決算総括表でございます。予算現額1,094万3,000円、歳入決算額1,094万1,422円、歳出決算額707万455円、歳入歳出差引残額387万967円でございます。予算現額と決算額との比較、予算現額に対する決算額の割合につきましては、資料記載のとおりでございます。

続きまして、6ページ、7ページをごらんください。こちらは歳入歳出になりますが、6ページが歳入、7ページが歳出でございますが、この後に詳細を別途ご説明させていただきたいと思っておりますので、この2ページ分につきましてはご説明は割愛をさせていただきます。

それでは、9ページをお開きください。こちらが詳細事項になります。平成29年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算事項別明細書でございます。

まず、事項別明細書の歳入の負担金から順にご説明いたします。当初予算額1,180万5,000円に対しまして、550万1,000円を減額補正いたしましたので、予算現額の計630万4,000円でございます。また、収入済額も同額となっております。

なお、補正につきましては、会議開催が当初予定よりも2回少なかったこと及び全ての協議が調わず、新市基本計画の印刷を行うことができなかったため、歳入の中心である負担金について減額補正を行ったものでございます。こちら備考に記載のとおり、最終的な両市町の負担金は、館林市が420万円、板倉町が210万4,000円でございます。

続きまして、諸収入でございます。当初予算額1,000円に対しまして、収入済額は備考に記載のとおり、預金利子の33円となっております。

10ページをお開きください。10ページ、県補助金でございます。当初予算額200万円に対しまして、150万円を増額補正いたしましたので、予算現額の計は350万円でございます。また、収入済額も同額となっております。補正につきましては、県補助金の対象経費の増加が見込まれましたので、当初の予定額より多くなったためでございます。なお、県補助金の交付済額は、平成28、29年度におきまして460万円となります。残り40万円ほどありますが、こちらは平成30年度において補助を受けたいと考えておりま

す。

続きまして、繰越金でございます。当初予算額1,000円に対しまして、113万7,000円を増額補正いたしましたので、予算額の計は113万8,000円でございます。収入済額につきましては、113万7,389円となっております。

続きまして、歳出に移ります。11ページになります。まず、会議費になります。会議費につきましては、当初予算額252万6,000円に対しまして、48万4,000円を減額補正いたしましたので、予算現額の計は204万2,000円でございます。支出済額につきましては111万9,423円となりまして、不用額は92万2,577円でございます。会議費の内容につきましては、8回の会議を開催しまして、備考に記載のありますとおり、委員報酬や消耗品費などごらんのようにとなっております。

続きまして、12ページをお開きください。事務費でございます。こちら当初予算額163万1,000円ございまして、予算現額と同額となっております。支出済額につきましては24万5,176円となりまして、不用額138万5,824円でございます。事務費の内訳につきましては、備考に記載のとおり、消耗品費、機器備品等賃借料などごらんのようにとなっております。

続きまして、13ページになります。事業推進費についてご説明いたします。当初予算額915万円に対しまして、238万円を減額補正いたしましたので、予算現額の計は677万円でございます。支出済額につきましては570万5,856円となりまして、不用額は106万4,144円でございます。事業推進費の内訳につきましては、備考に記載のとおり、協議会だよりの印刷製本費が524万3,616円、ホームページの作成・更新業務委託料が46万2,240円となっております。

続きまして、14ページ、予備費でございます。14ページ、予備費になります。こちら当初予算額といたしまして50万円を計上しておりますが、予備費として支出したものはございませんでした。

続きまして、15ページの実質収支に関する調書につきましてのご説明は割愛をさせていただきます。

そして、最後になりますが、資料の17ページから26ページまでは参考資料といたしまして、平成29年度の事業報告を簡易に取りまとめて記載して

<p>議 長</p>	<p>おります。既に実施済みの事業でございますので、本日ご説明は割愛させていただきます。後ほどご確認をいただきたいと存じます。</p> <p>決算関係書類のご説明は以上でございます。</p>
<p>江田監査委員</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>引き続き監査報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議資料の16ページをお願いいたします。</p> <p>2名の監査委員を代表いたしまして、私、江田より平成29年度館林市・板倉町合併協議会の決算監査報告を行います。</p> <p>平成30年7月18日水曜日、館林市役所301会議室において、平成29年度館林市・板倉町合併協議会の決算関係書類について、早川監査委員とともに監査したところ、適正と認めましたので報告いたします。</p> <p>平成30年12月21日、館林市・板倉町合併協議会会長、須藤和臣様。 館林市・板倉町合併協議会監査委員、早川勉、江田音吉。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>決算説明及び監査報告が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>議案第44号につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、挙手にてお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>ないようですので、質疑を打ち切り、採決を行います。</p> <p>議案第44号 「平成29年度館林市・板倉町合併協議会歳入歳出決算について」を原案のとおり認定することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>挙手全員でございます。</p>

<p>木村事務局次長</p>	<p>よって、議案第44号は原案のとおり認定されました。</p> <p>審議事項は以上となります。</p> <p>続きまして、懸案事項の方向性についてを議題としたいと思います。</p> <p>本議題につきましては、まず初めに首長、そして幹事を含めての協議結果などを事務局より報告をさせていただきたいと思います。その上で今後の方向性につきまして、委員各位よりお考えを頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局より協議結果の概要の報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、5番の懸案事項の方向性につきましてご説明をいたします。</p> <p>本日は、懸案事項の方向性につきまして、現在までの協議状況の概略をご説明した上で、委員各位よりお考えをいただきたいと考えております。</p> <p>協議状況の概要につきましては、事務局より口頭でご報告させていただきますが、委員各位には同じものをお手元に参考資料として配付をさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。それでは、朗読によりまして報告させていただきます。</p> <p>懸案事項の方向性についてに係る首長等協議概要報告。</p> <p>懸案事項の協議状況につきまして、その概略を説明いたします。初めに、合併協議会におきましては、平成30年5月18日及び7月27日の2回にわたる協議を行いましたけれども、合併に伴う財政の影響額（見込）と住民サービスの調整（市と町の高い方に統一するために必要な経費）についてを委員の皆様より意見交換及び協議をしていただきましたが、それぞれの住民サービスを調整することが困難な状況になっております。そのような中、7月27日の合併協議会におきましては、政策課題については両首長を含めて議論するほうが早いのではないかと委員からご提案をいただいたことから、懸案事項等を調整するために市長、町長、副市長、副町長による協議をはじめ、また幹事級職員を含めた協議を複数回行ったところでございます。</p> <p>まずは、8月22日に副市長、副町長及び幹事級職員による協議を行い、続きまして9月13日に市長、町長及び副市長、副町長による4者協議を行</p>
----------------	--

	<p>い、その後は市長と町長による文書による協議を複数回重ねてきたところでございます。しかしながら、新市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行うことという館林市側の方針と合併に際してのサービスの低下はあり得ないという板倉町側の方針に相違があるため、折衷案や妥協点を見出すことは困難な状況でございました。</p> <p>このようなことから、11月19日に市長、町長、副市長、副町長及び幹事級職員による協議を行い、合併協議会の今後の運営につきましては、さまざまな選択肢も含めて合併協議会委員の皆様にご意見を伺うべきであるとして、本日の合併協議会を開催することに至ったものでございます。</p> <p>事務局からのご報告は以上でございます。</p>
議 長	<p>ただいま事務局より報告がございました。そのとおりでございまして、こういった現状に対しまして、大変重要な局面だというふうに認識をいたしてございます。委員各位からお一方ずつ、今回はご意見をいただくのがよろしいかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>異議なしということで承りました。</p> <p>それでは、どなたから始めるのがよろしいでしょうか。</p> <p>(「会長の指名でいいんじゃないですか」の声)</p>
議 長	<p>青木委員さん。</p>
青木 (秀) 委員	<p>ちょっとその前に、各委員の前に1つお聞きしたいことがあるのですが、よろしいですか。</p>
議 長	<p>誰から始めるのがいいのかということでご意見を賜りたいということで。</p> <p>向井委員さん。</p>

向井委員	<p>館林市の向井です。</p> <p>今どちらから言うかということのご意見を求めるということで、異議なしと出たのですけれども、どちらから意見を聞くかという前に、この8月22日の市長、副市長及び9月13日の市長、町長、副市長、副町長の4者協議、ここではどういう話し合いが行われたのかをまず、ご報告いただいてから、皆さんのご意見を聞くというほうがよろしいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。でないと、傍聴に来ている人も、私たちも、よくわからない。どんなことが行われたのかということがわからない以上は、意見の述べようがないと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>(「思います」の声)</p>
議 長	<p>向井委員のほうから、今までの経緯を含めて、我々執行部側というか、首長、副首長側からまずは報告を、あるいは意見をということを求められたということによろしいでしょうか。</p>
向井委員	<p>この会議の内容、どんな話し合いがされたのかということを知りたいと思うのですが、皆さんはどう思われますかということで。</p>
議 長	<p>皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>(「賛成です」の声)</p>
議 長	<p>青木委員。</p>
青木(秀)委員	<p>今向井委員さんが言われたのと同じようなことをお聞きしようかと思ったので、各委員に意見をという前に、市長さんの意見を、ここに書いてあるだけではわからないというか、聞かせていただければと思います。</p> <p>それともう一点、住民サービスを調整することが困難に至っておりますということなのですが、私の認識ではこの協議会における協議が難航しているとか、あるいは混乱しているとか、そういう認識を受けていないのですが、この住民サービスを調整することが困難に至ったと</p>

<p>議長</p>	<p>いうこの判断されたのは、これどなたがされたのか。あるいはこの文面になっているこの判断された人、したその方は誰なのか、私わからないので、そこも聞きたいなど、その2点が。</p> <p>いずれにせよ、青木委員の意見も含めると、報告すべき内容、考え方の内容を含めてお一人お一人に聞くわけですけれども、首長から先に報告をしなくてはならないということなのかなというふうに思うのです。あるいは意見を述べなくてはいけないのかなと。そのような順番でまずはさせていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>(「はい、いいと思います」の声)</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、栗原さん、私とどちらが先にいきますか。では、私のほうから。</p> <p>(「どちらでもいい」の声)</p>
<p>議長</p>	<p>では、私のほうから申し上げますけれども、その間は副会長に議長をお譲りして、館林市長の立場でお話をさせていただきたいというふうに思います。</p>
<p>須藤会長</p>	<p>それでは、立って申し上げます。</p> <p>まず、合併に向けての懸案事項として学校給食費の取り扱いというものがございます。去る7月27日に、前回ですけれども、私のほうから平成29年度の学校給食費の無料化の実施状況についてということで文部科学省が公表するというお話をいたしました。前回協議会の際に、このことの情報共有をする旨お話をしましたので、本日その資料を用意してございますので、まずご参照いただければと思いますけれども、事務局のほうで参考までにお配りしていただきたいと思います。</p> <p>(資料配付)</p>
<p>須藤会長</p>	<p>よろしいですか。</p>

調査結果のポイントといたしますと、1,760の全国の自治体のうち小中学校の給食費無料化を実施しております自治体は、平成29年度の調査でありますけれども、76自治体でございます。これは全体の4.4%に当たります。76自治体のうち71自治体が町村でありました。また、人口でいきますと、1万人未満の自治体が56自治体でございます。76自治体のうち56自治体が人口1万人未満の自治体で、傾向とすると小さい町、村で実施しているようでございます。

一方、市において実施しておりますのは、全国では1,760あります中の5市、1,760、町も含めてありますけれども、5市でございまして、具体的には栃木県の大田原市、人口が7万5,457人、群馬県の渋川市7万8,391人、群馬県、同じくみどり市5万906人、兵庫県の相生市と読むのでしょうか、3万129人、鹿児島県の南さつま市3万5,439人ということでございまして、おおむねどこも8万人以下の人口の様相でございます。

このうち渋川市、みどり市は群馬県でございまして、群馬県の中に2市でございます。群馬県の市長会において、私自身も両首長さん、この間かわったばかりのみどり市あるいは少し前にかわった渋川市。ですから、前の市長さんと今の市長さんともこの辺の状況についてはお話を伺いをたびたびしておりますけれども、渋川市においては学校給食費の無償化というものは、国において制度化するのが望ましいとの要望を継続して群馬県の市長会を通じて国等に提出していらっしゃるところでございます。これは私どもも群馬県市長会として渋川市の意向ということで提出しております。

また、みどり市におきましては、給食費の無料化によりまして約2億円の食材費がかかるそうでありましてけれども、これを一般財源から賄うことになったことなどにより、財政がかなり圧迫をされまして、2017年度の決算においては経常収支比率が99.0%まで悪化してございます。一般財源のわずか1%しか投資的経費に回せない厳しい状況になっております。

これらを鑑みますと、合併後の新市は私どもはやはり9万人の人口規模になるかと思いますが、小中学校の給食費無料化を実施した場合は、全国的に見ても非常にレアなケースであり、その財政負担は平成29年度の試算

でありますけれども、3億5,972万円となりまして、新市のその財政状況の展望はかなり厳しい。このことによりまして、圧迫されるものにならざるを得ないと見ております。

これらのことから、合併後の新市においては、多子世帯に限定した経済的支援という観点から第3子以降、ここにもかなり自治体があることを提案している自治体がございますけれども、小中学校給食費の無料化、いわゆる第3子以降の小中学校給食費の無料化することではいかがでしょうかということを9月13日にお会いした際に、あるいは文書にて板倉町さんのほうにご提案を私のほうからさせていただいたところでございます。

これに対しましては、合併に際してサービスの低下はあり得ないということで板倉町長さんのほうから9月18日付、これは書簡、書面でございますけれども、お返事をいただいております、ご見解として、私どもは重く受けとめているところでございます。

また、都市計画税のことについても、また私どものほうから一つの案を申し上げさせていただきました。内容については、都市計画税については、館林市のみ課税しているため、館林市の例により合併時に統合すると。ただし、板倉町の市街化区域については、合併年度及びこれに続く5年度以内は不均一課税、すなわち課税しないとして、その後館林市の例により統合するという策をもって板倉町の住民の皆様のご理解とご協力をお願いできないかと。加えて、都市計画マスタープランを早急に改訂をいたしまして、新市、板倉町市街化区域の都市計画事業の推進を図るものと私のほうでは考えていて、またこれらの事業計画に際して期間を要してしまう場合には一定の期間に限って代替手段を検討すべきだというふうに考えておりますということで、都市計画税のことを申し述べさせていただきましたが、これについては明確な回答をいただけていないところでございます。

そんな中で、私自身も10月10日に総務省に出向いてまいりました。総務省の合併担当の大臣官房審議官にお会いさせていただいたのでございますけれども、そこでさまざまな見解を伺ってまいりました。よく私ども合併協議に臨む5原則の中の2番目ということで、サービスの高いほうに合わせると

<p>議長</p> <p>栗原副会長</p>	<p>というお話がございます。よく総務省見解だというふうに述べられてきたのですけれども、このことを確認をいたしましたところ、総務省の見解としてこのようなことを述べたことはないということでありました。平成の大合併を最初に取り組んだ兵庫県の篠山市の事例がひとり歩きをしたのだということでおっしゃっておりまして、実際そのように高い方に合わせて合併した自治体は、その後の財政運営に苦しんでいるとのご所見をいただいております。</p> <p>私どもがこの間、7月以降、栗原町長さんあるいは中里副町長さん、あるいはそれぞれの担当者同士でも幹事会としてお話し合いを進めてまいりましたが、やはり今後新市として一つのまちとしての政策としては、大変重く受けとめますし、尊重いたすところなのですけれども、しかしながら新市として持続可能なまちづくりをしていく上で、原則として臨むことは、むしろ住民の負担の原則であると考えておいてまいりまして、他の住民サービスにおいても細かなものもございますけれども、やはり適正かつ公平な受益者負担を求めていくことこそ、新市として考えるべき方向性であるというふうな考えに至っております。</p> <p>こうした観点から見ますと、現在の館林市と板倉町、また今後の新市のまちづくりにおきましては、現時点においては埋められない相違点となっているというふうに現在認識をいたしているところでございます。ゆえにこうした状況下で強引に合併を推進していくべきものでもないとも考えているところでございます。</p> <p>今までの状況、経過報告を踏まえまして所見を述べさせていただきました。私のほうからは以上でございます。</p> <p>栗原町長さんのほうにご発言をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>私のほうが議長として戻りますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、大変長い間お世話になってきているわけではありますが、私は</p>
------------------------	---

<p>栗原副会長</p>	<p>副会長という立場でもございましたが、町民の皆さんあるいは市民の皆さんのどなたかのその立場において、町長としての発言をするのはいかなものかというような過去に批判もあったように思います。</p> <p>(「マイクを口につけて言ってください」の声)</p> <p>そんなようなこともありました、町の責任者という立場でありますから、須藤さんは議長という立場で、私よりも会議運営を重視をする上でみずからのご発言をお控えになった、そういう経緯もあったかと思うのですが、私は折々について閉会の挨拶、開会の挨拶は事前にしっかりと準備をして挨拶は臨んでいます。書き込めます。秘書と相談もできます。閉会の挨拶は、私がこの会の流れを見て、最後には板倉町長が挨拶すると、その場で考えついたことをしゃべる以外にない難しさもございましたが、過去十何回にわたってやむを得ず個人の私見を述べ、自分が失言をするかもしれない可能性も覚悟して、皆さんの前で閉会の挨拶も兼ねて随時述べてまいりました。</p> <p>それに対してご批判もあったやに見受けてもおりますが、私は一国の長として当然のことであるということで、委員として採決に勘定がされるかどうかは別として、本日の会議を開く上でも須藤市長は私の了解がなければ会議そのものが開けないという重要な立場でもあるわけでありますので、そういった慎重な対応をし、また思うところでは副議長という立場の中でお許しをいただくならば発言をしていくところであります。</p> <p>前段はそのくらいにいたしまして、ただいま須藤市長さんが今日までの市長さんなりの見解を述べられたということで、あわせて今現在、私の責任の持てる範囲内での発言をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そういうことで、きょうはこんな形で町長にも発言を求められるということもございましたので、私もしっかりきょうはひな形を自分で先ほどまでかかってつくってまいりましたので、これも未完成かどうかあるいははっきり物を申す性格もございますので、当たるところがあったらお許しをいただければと思っております。</p> <p>(「町長、もうちょっとマイクを近づけて」の声)</p>
--------------	--

<p>栗原副会長</p>	<p>きょうは久しぶりに合併協議会が開催をされたということで、合併問題についてはご承知のとおり、板倉町議会においても数回にわたりましてたびたび質問も出されて、触れておりました。その都度板倉町の議員さんあるいは板倉町の町民の皆さんに向けて、発信をいたしましております。そういった流れの中で、今年度に入りまして5月に第12回の合併協議会あるいは7月に13回目。正式に言えば2月の末に須藤市長さんから会談の要請がございまして、2月19日だったかと。当町においでいただいて、2月の初旬、その時点で膠着状態でありました。先ほど青木議員さんが言われた合併協議会は2回きりしか開かれておりませんが、その水面下で合併協議会を開くために、いわゆる両市町の各ポジションの、例えば板倉町は係長以下とかぐらいの専門部会あるいは課長以上の専門部会とかいろいろな政策をすり合わせるための専門部会を館林市と共同で運営しております、こういった本会議に一つの事項について板倉はどこまで譲れるのかあるいは館林はどう思っているのか、またその逆ということを調整して、昨年につきましては、今まで約2年にわたるわけではありますが、前半の1年は十何回にわたる協議会、順調におおむね月一のペースで階段を1段ずつ上がるように順調にまいってきたところであります。それが言いかえれば調整が例えば合併の仕方はどうするか、対等、新設合併にするのか、あるいは吸収合併にするのか。新市をもし合併したら何と名前をつけるのか。場所は板倉か館林かとか、そういったことを過去の1年間で協議をし、名前は館林市さんで合併するときは名前は館林でいだろうと。ネームバリューは館林のほうがうんとあるわけです。そういう意味で順調に協議をされてきたのが、いわゆる昨年でございました。</p> <p>ですが、当町は私自身も当初から合併問題について、これは既に平成の大合併がございまして、成功したところ、最後の1回で壊れたとか、いろんな事例がございまして、それも見定めながら、当初私ども板倉町から申し上げましたのは、何年かかって合意がとれても、最後の1つの難しい問題がクリアできなければ、合併は御破算になると。我々として例外ではない。板倉町で話し合うための、重大な問題は何か。こういうことも含め、板倉</p>
--------------	--

町については当町が想定をする難しい問題から始めるべきであると。無駄な時間も無駄な議論もせずということを含めて合理的にということも含め、そういったことから話し合いが今日まで入ったということでありませす。

そんな流れの中で、残念ながら話し合いというのが一方的にどちらかのまちが思ったように進むわけではございませんで、比較的60、50、何項目でしたっけ、52項目でしたっけ。この協議会で議論をするべき大きな項目として52の議題を設定するという、それについて前半はこれとこれとこれということで、比較的難航するだろうと予想されるもの。簡単に合意を得られるということであろうもので、結論から申すと、易しいものからでした。自治体の大きさが板倉と館林ではおおむね人口で1対5。お財布の大きさと我々は言いますが、財政規模、館林が280から300億円程度、板倉町が50億から60億円程度で1年間回しています。そうすると、おおむね財布の大きさは1対5です。人口規模も1対5です。したがって、子供の数もおおむね推測をまず考えていいと考えるときは、1対5ぐらい板倉が例えば5,000万の給食費がかかれば、館林は3億ぐらいはかかるだろうという予測のもとに、難航もするかもしれないなど、こういう問題から先にやれと私のほうは指示を出しましたが、皆様の話し合いで決めるわけですから、易しい順番からございました。

小さい町でも大きい市でも議員さんもおりますし、議会事務局というのもありますし、間口はほとんど同じです。そういう流れの中で板倉町の議会と館林市の議会、何が違うかという、給料が違うくらいです。もちろん労働の幅も多少違うかもしれませんが、そういうことです。ですから、システムが大きい小さいの自治体は別として、ほとんど手を入れずとも協議しなくても同じようなものがいっぱいあるわけです。それから始まったということなのです。したがって、順調に昨年度は来たという、そんなにけんけんがくがくの議論をせずとも。しかし、だんだん残ってきたものが難しいもの、それぞれがなかなか合意をするのに難しいものが誰が考えても残ってくるのが当たり前でありまして、ですからその状況が今来ているということでございます。

そういう流れの中で原則最終的には両首長の決裁もなければ会議が開けないという流れの中で、両首長の代理的な役割を副市長、副町長以下、例えば俗に言う幹事会という会があるわけですが、事務方の最高すり合わせ機関。我々よりももしかしたら長年プロとしてその職場にいわゆる勤めてきた経験が30年、40年ですが、そういったお方がどちらも同じような立場でこの問題についてはどうかと、そのもう一ランク下の専門部会でもやったものを挙げてきて、ここで簡単にこれはやるな、これだったら大丈夫だろうと皆さんの場所にはこれとこれを挙げて協議していただくということで協議会にかかる前に2段階あるわけです。その流れを受けて挙がってきたものが、例えば本日のこういった会議にかけられると、本議会と言ってもいいと思いますが、そういうシステムですが、我々の極端に言うところ板倉の栗原、館林の須藤氏との最終の了解、内容を見てしたか。挙がってきて開くだけでも、開きたいのだけでも、板倉町と館林市の意見が真っ向から、例えば給食費一つの問題でも、先ほど須藤市長さんは須藤市長さんなりの見解を述べていました。私どもは私どもの見解を持っておりますが、それを一々ここで述べ合っただけではいかなものと思っておりますが、いずれにしてもそういう手順を踏むべきものが、私どものところへ町長、いつの幾日に協議会を持ちたいのだけでも、第何回目、この次、この前一度上がって、でも内容をどういうふうに進めていったらわからない。あるいは白紙の状況でちっとも検討ができる状況にない。検討し尽くしたということ。やっぱりああいう状況あるいは押し合いのような状況でどうにもならないというものを何も知らないと言っては失礼ですが、運営の進め方も含めて、この前我々が専門的に強い立場にいますので、わからないけれども、皆さん適当にやってくださいと投げ出すわけにもいかないということもありまして、須藤市長さんあるいは館林市の副市長、うちのほうの副町長も含め、本来であれば階段を一つ一つ上がるべきものを難しい問題がだんだん、だんだん多くなってきたがためにということで、私は結果論として1年間で2回ないし3回、きょうの会議であるかどうかわかりません。合併そのものを検討しなければできませんから、これは。

ということで、そういう経過がございまして、そういう状態でもこういう議論もあります。事務方、そちらに座っている方がそういう作業を常にする方です。我々の補佐役として、皆さん方の補佐役として案を出してくるわけですが、その人が案のつくりようがないということですから、先ほども言ったように、そんな簡単に会議を招集しろと。非常に皆さんが勝手にどういうふうに進めるのか。声の大きい人の主導で黙ってしまって、まちの将来が決まってしまうことはないかとか、あるいは絶対納得しないと。物わかりの悪い人が、これは表現に語弊があったらごめんなさいです。一般論として話をしています。少数であるけれども、声の大きい人、押し強い人、そういったものも含めてちゃんと真摯に議論がしていただけるかどうかと。

そのような中で決裁ができず会議が持てない、それはイコール難航していると、協議がなかなか難航していると我々に投げて、適当にやらせてくれという声もございました。ですが、きょうからそれもお伺いをしようとも思う場面もあります。例えば給食費の問題のことも出ましたが、大きな障害が我が町で考えている障害になるであろうと、非常に真剣に財政の問題、お金の問題、それも他の自治体の懐の中の問題をこちらが理解しなくてはならないわけですね、それぞれの相手が。そういう財政の問題、非常に難しいのですが、そういったことも含めて給食費とその他子育て支援。給食費の問題だけずっとと言われていますが、その他の子育て支援についても五、六項目相当の対応差が我が町と館林市さんでは違いがあります。

さらに、行政区の運営の関係。行政区の関係については、こういった調整案が出てきました。合併するということを決めてしまって、あとは合併した後、行政区長会さん同士で話し合えばよいと。いかにもよろしいような案ではありますが、小さい我が板倉町からすれば、区長会は15人、館林の区長さんは66人おられます。もし対等な合併をしようとすることをオーケーをして、どう表現したらいいのでしょうか、数の違いで発言力が公平ではなくなってしまうのです。ということの心配とか、小さい町は小さいなりに非常に心配をしながら、そういった事情もあって、そういう問題もできればしっかりとこの場である程度のものは担保していただきたい。例え

ば行政区に対しての何が違うかという。館林と板倉の1行政区に対する運営補助費が圧倒的に違います。館林市さんに合わせると、板倉町は約半分になってしまいます。半分になるということは、板倉町の行政区は、例えると1年間に10やっていた事業を5に転換をしなくてはなりません。減らさなければならない。だが、そんな簡単にはいかないのです。ということも含め、そういう問題。

あるいは検診補助等の高齢者対策、板倉町は70歳以上は500円もいただいておりません。それをばらまきと表現する人もいますが、それは皆さんにお任せします。でも、それとて板倉町で相当数の人が70歳以上の人が恩恵を受けています。受益者負担というから、そういうものは当人が負担すればよいというけれども、それは皆さんが自分の胸に押し当てて、何とかなるのだったら行政がやっても悪くはないなと我々も考えておきまして、そういう問題。検診補助金等の高齢者対応の問題、これも七、八項目、基礎検診から始まって何々の診断とかそれに対する補助金も含め、それでは先ほど言った都市計画の税金の関係であります。板倉町は同じ都市計画区域を持っていて、それに課税をいたしておりませんでした。住民はもちろん課税したより課税されないほうがよかったけれども、これで初めてこの問題があって、合併するのにうちの町は、館林市は上がらないけれども、板倉町はまた新たな税金の制度が導入されるその負担をした。では、お金はどこでどういうふうにするの。そういったものまでをちゃんとある程度詰めなければ、住民に対して合併してよいかどうかも含め説明責任も満たないことです。ある程度意見もありながら。

まだあります。両市町は職員を多く抱えています。退職金をやめるときには支給しなければなりません。板倉町と館林市では大きく制度が違う。合併をすることはどちらかの制度に合わせなければなりません。板倉が館林の制度に合わせるには、6億円を県に納入しなければ、板倉が属している組織からは脱会できません。では、館林に合わせるのか。合わせるためには板倉が抜けるのです。板倉に合わせていただくためには、館林から11億円納入してもらって、なおかつ毎年毎年その年度の会費みたいなもの、積立金、何億円か積んでいただかなくては館林市さんには対応できません

んとか、そういった挙げると相当数のサービスの差が事実あるのです。それをサービスを我々が高いほうにということをして市長ずっとこれは最初からです。これは難しくない判断です。というのは、わかるのですけれども、合併するということは今よりもよい状態をできれば目指す。それは一般の人は短期的によくないだろうと思うのです。でも、長期的でないとなかなか合併の効果は出てこない。でも、合併するのにいずれにしてもよくなることを期待して賛成論者がいるわけですが、全ての相当数の部分がサービスがぐっと下がったら、皆さんどう考えますか。よくなるために一回悪くなって、それからよくなる、よくなると言っているけれども、よくなるときには私なんか生きてはいないかなんていう声がいっぱい出てくるのです。

ですから、お互いの政治姿勢の違いが、そういったものをどういうふう
に難しい問題を一つにしようということで、相当努力をしてきて、それが
半年たって一つの議題が設定できないという状況は、これはむしろ私の考
えと須藤氏の考え方に大きな乖離があると。それはどちらが正解とか不正
解とかという問題ではございません。館林市の皆さんは須藤市長さんの考
えをよろしいと考える人が多いでしょう。板倉も私もついこの間選挙、ま
さにここの部分を合併の部分を選挙に掲げて、給食費も無料化にしますと
いうことを10年先まで我が町の試算をしながら、10年先に子供も約半分に
なります。今館林で3億であれば、10年先は簡単に今1億5,000万か2億
になるでしょう、ということまで推計をして、我が町は始めた。始めて2
年でよかった、よかったと言っているところ、館林と合併するためにまた
戻ってというようなことは、ぜひ合併を進めるのであれば、そこをご理解
いただきたい。

なぜなら、合併すると私がいなくなる、うちのほうの議員も4分の3ぐ
らいいなくなってしまう。人件費、いわゆる合併の効果と称するやつが、
これも計算しようというのがあるのですけれども、我がほうで計算をすれ
ば、いいところ取りを全てしたものを高いほうに合わせると。でも、そこ
そこになるのではないかという考え方を持っています。足らなければ足ら
ない年に貯金も我が町も持ってくるということが前提で話し合いをされ

<p>栗原副会長</p>	<p>ております。板倉が1、館林が5に対して。貯金は1対1なのです。5分の1持ってくればよくなるのです、本当は。ということも考えたりすると、まずは同じサービスを、だって一つの市になるのに、違った格差があっては一つの自治体とは言えませんから。ただ、先ほどから話があった都市計画税、そういったものは法律で認められていますから、5年間は不均一課税ということも含めて、そういったあるものを駆使しながら導入すべきものは導入し、板倉町に水準を合わせていただくと、板倉町の人は喜びません、現状維持ですから。館林のお子さんや全ての皆さんが高齢者が板倉並みに、子育て支援は板倉並みにあるいは給食費も板倉の生徒さんが、みんな小学生、中学生が無料になって喜ぶ。なおかつ、財源の手当てはそこそこできるはずであるということで合併を進めてきたわけですが、それぞれの私たちは私たちの考え方で述べていますから、館林市の本当の財布の状況もわかりません。出されている統計表と財政の諸表で見る以外ないので、また板倉町がやっていることが果たして我々が100%正当性があるのかどうかもみずからも館林市に対して担保できません。そういう流れの中で、いろんな分野を真剣に対応していくとともに、一緒にできれば10年後、20年後の先を見て、一つになればそのほうがいいなということを目指しては来たのですが、先ほどから報告のあるとおり、それぞれ自治体の考え方や方向性も、時には首長の立場であっても違いますし、過去の歴史からそう簡単に方向転換できないという場合もあったり、時の市長の、時の副市長の、うちのほうの町長も副町長も、あるいは事務方も皆さん苦勞されてきたと思っております。</p> <p>それはそれとしてある程度やったけれども、これ以上どうしても何回やっても、何回やったかというのは先ほど須藤さんがざっと話をしましたが……</p> <p>(「もう大体わかった。長いよ。」の声)</p> <p>2月19日、正副議長、ことしの4月4日、私と須藤さんが先ほど言った首長の2者会談が板倉で3時間半、私の部屋で。それから、7月11日、こちらの館林の副市長とうちのほうの副町長の2者会談。さらに、9月13日、</p>
--------------	---

正副首長、館林の須藤さん、小山さん、私と副町長で4者会談。それから、11月19日、首長と幹事級、いわば8者会談。さらに、10者会談ぐらいになっておりますが、そういった会談。その他幹事会、副市長を中心として、首長を支えるプロフェッショナルの集団、両市町の代表者も含めて3名ずつ、これが6回、4月に。さらには、板倉は板倉で本日出席している板倉の協議会委員の委員皆様を合計5回集まっていたいて、いろんな協議をしまりました。

という流れの中で、先般須藤市長ともお会いをして、お互いのまちがよいと思ってやっていることをお互いで批判しても何も生まれないだろうと。あるいは今は少数派だけれども、近い将来全国的に給食費無料化の自治体が減ることはない、ふえると思いますけれども、でも現状でこのことを判断しているのですから、全国で今給食費の無料化をやっているところほどのくらいとか、ほかの自治体を見回しながら自分のうちはどうするかということも必要なのですが、いいと思う前にやれるとしたら、いいものはいいと思うものはやるべきであるという私は考え方もございますし、そういう意味で板倉と館林の随分と簡単にお話し合いができて一緒になろうという威勢のいい、明るい兆しが見えた1年間、その後の1年間、全く苦しむばかりの1年間であります。

そして、最後に須藤市長が言われた無理をして、見合いを、仲人するのは見合いを紹介してくれて、紹介してどちらも一緒に独身でずっと通すつもりはないのかなと、あるいは一緒になったほうが幸せになるだろうと思って、見合いをして10回、20回重ねるうちに表現悪いですけども、思ったことと違う面が両自治体から出て、それで1年も2年もしっかりと協議しても、どちらが正解とも言えない。しかし、一緒になるには非常に難しいということであれば、江戸時代でも紹介されたら何が何でも結婚しなくてはならないということは、昔からなかったということも含め、まして民主的なこの世の中ですから、尽くしてお互いが一緒に手をつないでゴールへ入ることを願ってはきたのです。でも、物事にはやむを得ないという場合もありますし、ということも含めて私個人としては、一旦ここで立ちどまるべきである。そういったことも含め、また後の機会に違うリーダー、

	<p>どちらかが先にかわるのですから、そのうちということも含め、どういふふうになるのかも含めて白紙の状態に戻させてもらってもいいのかなとか、いろいろ私も思っております。</p> <p>ということで、それらを含めて今の市長、あるいは私のそれぞれ表現の仕方は違いますし、着眼点も話しっぷりも全然違いますので、それでもわかっていたところはわかっていたらだろうということを期待をして、それを踏まえて皆さんの個人的な見解や意見を拝聴したいということでございます。ありがとうございます。</p> <p>(「議長、暫時休憩をしてください」の声)</p>
議長	<p>今暫時休憩という希望が出ましたけれども、ちょっと休憩を。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>では、トイレ休憩ということで、10分後に再開でよろしいですか。3時25分の再開ということでお願いいたします。</p> <p>(休憩)</p>
議長	<p>それでは、お時間になりますので、着座をいただきますでしょうか。</p> <p>既に私ども首長のほうで発言を、経過報告を含めてさせていただきました。お一人お一人から聞きたいわけでありましてけれども、向井委員のほうで何かご意見があるようですので、どうぞ。</p>
向井委員	<p>館林市の向井です。</p> <p>これから一人一人のご意見をお聞きになると思うのですが、最初に各協議に参加されていた副市長と副町長の意見を聞いてから、1人ずつというのが順番としてはよろしいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>かしこまりました。向井委員、副市長と副町長が我々の当然協議の中で役割を担っているわけですから、先に先ほどのこれまでの4カ月間の経過</p>

向井委員	報告の補完も含めて、あるいはご意見もあわせて述べていただくということによろしいですか。
議 長	はい。
議 長	皆さんよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議 長	それでは、副市長、副町長から、まずは小山委員のほうからお願いいたします。
小山委員	<p>それでは、今お話ございましたので、先ほど細かに両首長のほうからお話はされたと思っています。それに我々も一緒になって協議に加わっておりましたので、経過につきましては先ほど両首長がお話しされた内容ですので、それは新たに申し上げません。私なりに論点を整理して考えてみました。いつも論点を整理して考えるようにしております。</p> <p>まず、先ほどお話ございましたように、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うというのが館林市の方針です。そして、合併によりサービスの低下はあり得ないというのが板倉町さんの方針でございます。まず、この方針がございます。合併により9万人の新市ができることになるわけです。その新しいまちをどういうまちにするのか、その考え方になるわけですけれども、合併により今のサービス水準を下げないで、むしろ上げるまちにする。先ほど板倉町長さんのほうからそういうお話もあったかと思うのですけれども、そういうまちにしていくというのは本当に理想であるかと思っております。</p> <p>しかし一方で、平成の大合併では、先ほど須藤市長のほうからも話ございましたが、合併特例法によって財政支援が当時はあったわけですが、合併したまちの身の丈以上の投資を行った結果、現在大変な財政状況に陥っている、そういう話も耳にしているところでございます。ただ一方、今の子供たちが10年後、20年後も合併してできた新しいまちに住み続</p>

	<p>けられるようなまちにする、そのための仕組み、政策をつくっていくということを我々は考えているわけですが、こうした方針でまちづくりを考えていくということは、先ほどお話にもございましたけれども、給食費ですとか英語検定の費用というような目に見えるサービスとは違っていて、なかなか具体的なイメージがつかみにくいというのもあるかと思えます。</p> <p>そうすると、そもそも今のサービスが下がるのでは合併の意味がないとお考えになる方ももちろんいらっしゃるのではないかと思います。そういう形で合併によりどういうまちをつくるのか、その根本となるまちづくりの方針の違いが、先ほどから出ていますように、大変大きく、この溝をどうしても埋められないというのが現状であるかと思っています。</p> <p>合併は将来のまちづくりの手段であると考えますが、そのまちづくりの方針をどうするか、極めて難しい課題であるかと思えます。新しいまちをどうつくるのか、持続可能なまちづくりを行うのか、それともサービスの水準を下げないまちづくりを行っていくのか、この点につきまして熟慮に熟慮を重ねていく、そういう局面。一旦ちょっとここは立ちどまれという話もありましたけれども、熟慮に熟慮を重ねるそういう局面になっているのかなというふうに私自身は考えております。その上で方向性を見出していければと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>続きまして、中里委員さん、お願いいたします。</p> <p>板倉の中里でございます。</p> <p>私から申し上げることでございますが、これまで小山委員がただいま申し上げたとおり、何度も協議を重ねてまいりました。委員がおっしゃるとおり、市あるいは町、双方のいわゆる方針、考え方に相違があるということは否めない事実でございます。しかしながら、将来持続可能という言葉もございましたけれども、私たちが将来持続をということは念頭に置きながら協議に臨んでいたつもりでございます。その一つとしては、合併によ</p>
議長	
中里委員	

議 長	<p>るいわゆる経費の削減効果等をもってすれば、ある程度のサービスの低下は抑止できるだろうということを念頭に置きまして協議を重ねてきておるわけでございます。将来的に経済的な変動、そういったものも当然考えられるわけでございますが、現時点で試算をすれば、それ相応の削減効果も期待できる、見込めるということの中で、ある部分ではサービスの低下を抑えながら、1点例を申し上げれば給食費等の無料化の継続、そういったものは可能であろうということで協議を重ねてきたところであったわけでございますが、いずれにしましてもやはりそこにいきますと、双方なかなかその問題から方針の違いがありまして、小山委員が申されたとおり、なかなかその溝が埋められないということはひしひしと感じざるを得ないという状況が続いてきておりました。</p> <p>そういった状況の中では、これ以上協議を重ねるにしても、名案、打開策ももう見込めないというような、そういう受けとめをせざるを得ないという状況でございます。</p> <p>したがいまして、やはりここで一度立ちどまって、小山委員の言葉をかりれば、熟慮を重ねることになるかなとは思いますが、そういった面ではこの先ただらと協議を継続することが、果たして妥当なことにつながるのかどうか、そういったところは非常に疑問に感じているところでございます。したがいまして、ここで一旦区切りをつけるべきではないかというのが私の現在の所感でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>両副首長からご発言をいただきました。</p> <p>それでは、各委員さんのほうからそれぞれお一人ずつご意見を賜ればというふうに思いますけれども、前回遠藤議長さんのほうからたしかいったと思いますので、今回はこちらの荒井委員さんのほうから回って、さらに遠藤さんのほうにいて、そして教育長でしょうか。よろしいでしょうか、そのような順番で。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
-----	---

議 長	<p>よろしいですか。異議なしということで承りました。</p> <p>荒井委員、お願いいたします。</p>
荒井委員	<p>板倉町の荒井です。よろしく申し上げます。</p> <p>まず最初に、事務局のほうから参考資料で提示されました懸案事項の方向性ということで、首長との協議結果報告、この中でちょっと意見を申し上げたいと思いますけれども、8月22日、それから9月13日、副市長、それから副町長、市長、町長等々で協議しました。これを見ますと、新市としての方針ですか、先ほども話が出ていましたけれども、館林市としては持続可能なまちづくりということですが、私思いますに、当然持続可能なまちづくり、これ誰しも願っているところなのですが、ただ余りにも具体性がないというか、抽象的でよくわかりません。</p> <p>例えば新市としての方針として、今少子化対策、要するに人口減少社会に対する対策ですが、そういった部分が大きな位置を占めていると思います。そういった意味で、例えば人口減少社会、そういった部分に対応するにはどういった政策がいいかというものが問われると思うのですけれども、やはり政策というのは選択と集中だと思うのです。何を選択して、何に集中するか、そういった部分で具体的にいろいろ考えていかななくてはならないなと私は思っています。</p> <p>そこで、この間の懸案事項いろいろある学校給食の無料化、それから子育て支援金等々の協議経過をちょっと見ますと、どうしても板倉町と館林市の基本的考え方、特に学校給食無料化ですけれども、その関係については、先ほど市長さんのほうから資料が示されました。これを見ましても、学校給食の無料化、これをどう捉えるかなのですけれども、この資料の中で目的、それから成果、そういった部分が出てきます。あくまで学校給食、これ食育の一環ですから、あくまで学校教育の一環です。そうした部分で、やはり無料化というのは、例えば全国では確かに珍しいかもしれませんが、あくまで政策が選択と集中の部分の中で、将来的にこういったところはやはり重要な部分かなと思っています。</p> <p>それから、子育て支援金、これ板倉町でやっていますけれども、館林市</p>

でやっていません。こうした少子化対策、それを本当に今後の子供たちがこれから10年、20年後ですか、子供たちが本当に健やかな環境をこれからつくっていくためには、やっぱり子供たちに対する一つの投資ではないですけれども、そういった大きな部分だと思っています。いろいろ考えますと、板倉と館林のその考え方の相違点、これは現在どうしても埋めようがないというふうに思っています。これ以上、私も思うのですけれども、協議しても生産的ではないと思っています。

したがって、一旦立ちどまる、早く言えば休止なのでしょうけれども、そういった部分かなと思っています。その違いですけれども、先ほど申しました板倉町ではそういった学校給食無料化、それから子育て支援金、これあくまでも少子化対策とか定住の促進、そういった面からも大いに効果が期待できると思っています。それを館林市さんでも十分認識していると思っていますのですけれども、それから館林市さんですけれども、あくまで財源確保の問題。これを持続可能なまちづくりですか、そういったものに結びつけているわけですけれども、それから現金の直接給付ではなく、支援のシステム、仕組みをつくるべきであるという考えが、以前出ています。ただ、この子育て支援の仕組みですけれども、これは今現在、板倉にしても館林にしても、子ども・子育て関係については、国の法律に基づきまして子ども・子育て支援事業計画というのがあると思います。その中で基本目標、それから基本施策、個別施策、そういったものが体系化されてあるわけですけれども、こういったものを十分に新市の中でもシステムをある程度できているのではないかとと思っています。

板倉町にとりまして現行の住民サービス、これを低下させることは私は町民の理解を得られないと思っています。したがって、ここは先ほども申しましたけれども、一旦休止しまして、今後両市町を取り巻く社会状況、そういった部分も変化すると思いますので、そのときに再度協議したらどうかと思っています。

したがって、この法定協議会につきましては、従来いろんな調整をしてきたわけですから、そういったものは今後やっぱり協議する前に必要になるというか、無駄にしないためにも法定協議会については一応存続させて

<p>議 長</p>	<p>おく。そして、ただ協議については、一旦休止がいいのではないかと私は思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>小森谷委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて小森谷委員、お願いします。</p> <p>板倉町議会の小森谷と申します。よろしくお話をしたいというふうに考えております。</p> <p>きょうは両首長さんから初めてご意見をいただいたというような感覚もでございます。須藤市長におきましては、今までは司会、議長というような立場で、市長としての私的な意見は余り述べられてこなかったということでございます。きょう両首長さんがある意味で意見を交換させていただいたというようなことでございます。</p> <p>そういった中で非常に残念だったのは、これほど溝が深いということを初めて認識をさせられたというふうに私は思っております。先ほどから、いろいろその幹事会とか、事務方の会議とかあるいは首長同士、あるいは副首長同士、いろいろ会合を重ねてきた流れからしても、非常に違和感を感じております。何をしていたのだろうと、合併について。非常にきつい言い方で申しわけないのですが、集まって前向きに何かを進めようと、できない条件を探しているつもりはないと思うのですが、結論はできない条件をお互いにぶつけ合ったと、きょうの時点では、私はそういうふうに理解をさせていただいております。</p> <p>先ほどから大局的にも町と館林市さんの考え方は基本的なスタンスが違う。板倉町の場合にはサービス、館林市さんの場合は財政を基本にして、将来のまちづくりと、こういう立ち位置が違っていたと。それも含めて、やっぱりこの合併協議会に提案する前に、私はいろいろステップを踏んで、それなりの役割を持った人たちが合併協議に向けてこういう議案を提案していこうという話を詰めてきて、ここへ来て出してくれていると。ですから、その障害があるものについても、もう少し向き合った中で解決策が</p>

とれなかったのかなど、見つけ出すことができなかつたのかなというふうには私は思っております。

だから、そういった点を考えますと、この合併協ができて2年ほど多分たつのかなど。私は途中から委員として参加をさせていただいていますが、その間いろいろお話はさせていただいた経緯もございしますが、ここへ来て見てみますと、栗原町長におかれましては、選挙という洗礼を受けています。そういった中で選挙公約というような部分でいろいろなサービスを含めて、学校給食費は当然のことですけれども、そういった中で町民の支持を得て、立場的には今やられている。そういった面で譲れない部分はたくさんあるのしょうけれども、やはりこれだけ違ってしまいますと、今後いろいろ案件を持ち寄って、板倉、館林でこの課題についてそれを解決する手段は、多分きょうの段階ですと持ち合わせていないのであろうというふうには思っております。

先ほど荒井委員が申し上げましたように、時の流れというか、あるいは時代が変わった中でそういう提案あるいは1市1町にこだわらない新たなそういうお話が出るかどうかわかりませんが、現状ですと幹事会にしても副町長、副市長さんの幹事会にしても、当然首長の意見がそこに反映されてくるわけですので、最終的にそれが解決できないということは、ある面トップ同士の決断しかないというふうには私は理解をさせていただいております。その溝が現状きょうの段階ですと、ある意味では埋まらないであろうというふうには想像はできます。そういった点から考えますと、個々の細かいサービスどうのこうのも含めて検討しなければいけないのですけれども、基本的にはもう立ち位置が違うと。まちづくり、そのスタートも私は違う。ある意味では、館林の場合は合併の構想をある程度まちづくりという視点で捉えて、それに対して現状のサービスをどうしていこうか、こうしていこうかと。板倉の場合は、当初からそうなのですが、サービスを下げる合併は町民には提案できない、そういう姿勢で臨んできております。だから、そういったそのスタートの段階で違っておりますので、それを2年かけて埋め切れなかつたというのがきょうの結論だというふうには私は思っておりますので、今後検討の余地を残すというこ

<p>議長</p>	<p>とであれば休会、協議会ですから休会という形でいければいいのかなというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>野村（和）委員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>野村委員のほうからお願いいたします。野村和利委員さん。</p> <p>館林市の野村和利と申します。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>区長協議会長という立場で、先ほど町長さんの話の中にちょっと誤解があるのではないかなという気がしますので、申し上げておきたいと思ひますけれども、先ほど行政区の運営について、合併してから両区長協議会で話をすればいいのではないかということで、その場合に区長の数が違うから館林市の66の数が優先するのではないかというような話がありましたけれども、私が区長会長の立場であれば、絶対にそんなことはしません。私の持論は、実は私12回目の合併協議会から出席をしておきまして、そのときに言ったのが、コップを上から見ている人は丸く見えるし、横から見ている人は四角に見える。しかし、どちらも間違いではなくて、その人の立場によって同じものが違って見える。大事なことは、お互いが相手の考え方を尊重して、どこかで妥協点を見出すべきではないかという発言をしております。</p> <p>そういう意味からいきますと、13回、そしてきょうということで私から見ると、本当に十分に妥協点を見出す努力はされたのかどうか、正直言って疑問に思ひます。しかし、先ほど来聞いていると、いろんなところでいろいろ協議をされたということですので、あとは最終的には一委員の私が言うということよりは、やはり最終的には両首長さんの考え方が優先されてくるのではないかということで、最終的には両首長さんの話し合いによって決めていただければと思ひます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p>

河本委員	<p>河本委員、お願いいたします。</p> <p>館林市の河本でございます。商工会議所を代表しまして参加させていただいています。</p> <p>この合併協議会について、私ども民間企業からいたしますと、ぜひ合併していただきたいというのが念願でございました。回を重ねるごとにいろいろ主義、主張が異なっておりまして、大変暗礁に乗り上げておりますけれども、今のチャンスでやっぱり2025年の将来を見ても、今しかないというふうに私は思っています。そして、館林と板倉は東北自動車道というのが通っておりまして、その沿線、周りですね、これはやっぱりもつたいないと思います。これもやっぱり行政が違いますから、どうしても統一的な工業団地とか住宅団地とか物流団地とか、ほかのいろいろ久喜とかを見ても、ほとんどインターチェンジの周りというのはそういう工業団地や住宅団地や物流団地ができて、非常にまちの活性化につながっておると、こういうところが板倉と館林という行政が違いますから、なかなかできないと。将来はやっぱり魅力ある住みたいまちにするためには、そういう工業や商業等々がやっぱり活発に活動して、そして財政を潤して、そして住みよいまちにするということが非常に大事なのだらうと思っています。市とか町とかという会社は潰れないわけですね、そういう行政は、ところが、民間の企業というのは赤字になれば潰れるわけです。そうすると、社長以下、また従業員の人たち、これはやっぱり路頭に迷うわけでございます。ですから、そうならないためにも、一生懸命いろんなことを努力して、一日でも早くいろいろ手を打っているわけでありまして。</p> <p>しかし残念ながら後継者の問題とかいろんなことで最近では廃業する企業がどんどんふえてきております。これはやっぱり町、市の活性化に本当にこれ大変だと思って、深刻な問題でございまして、会議所としましてもそういう廃業等にならないように、事前に手を打とうということでもいろいろやっていますが、そういう意味でもう少し市としましても、町としましても、危機感を持って住民のためにどうしたらいいかということをもう少し真剣に考えていただきたいと思います。</p>
------	--

	<p>そして、私はこの合併で一番大事なところは、2025年になりますと、3人に1人は65歳以上になっております、人口が。少子化、超高齢化になるのでございます。ですから、まず一番財政で大変なところは、やっぱり社会保障のことが一番財政にボディーブローとして効くと思っています。それをどういうふうにして解決したらいいかと。その次に、やっぱりそういう教育と子育てとか、そういうところに回っていくのではないかと思うのです。</p> <p>ですから、2025年になりますと、3人に1人は65歳以上になるわけですから、まずその社会保障制度、これらのところをどういうふうにして、まちとして、これは国も含めてでございますけれども、どういうふうにしたらいいかということをやっぴり一番の議論にして、まずそこから入り口をもちろんやり直して、どういうふうにしたらいいかということをするべきだと。もう一つは、それぞれの立場で意見の相違がありますけれども、やっぱり将来の館林市と板倉町の住んでよかった、住みよいまちになったというような議論がほとんどなされていないのが残念なことだというふうに思っています。ぜひそういうことで、今そういう膠着状態ですから、少し休憩して、そういうところも含めてもう一度見直しし、ぜひ私は両市町が、合併できるような機運を盛り上げていただければと思っています。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>福田委員、お願いいたします。</p>
福田委員	<p>館林市の農業委員会の福田でございます。</p> <p>私は第1回から、きょうは14回目ですけれども、13回出席をさせていただいております。当初私はこの合併協議会ができたということで、非常に喜んでおった一人でございます。特に農協も合併しております。そういった関係で非常に喜んでおったわけですが、ことしの7月の協議会ですか、このころからちょっと変な様相になってきまして、私は首長同士がもうちょっと密に連絡をとって、そして前向きにこの合併というものを</p>

<p>議長</p>	<p>何度も申し上げているとおり、20年、30年後のまちづくりだと、このように思っております。</p> <p>そういった中で、特に両首長さんの合併に対する意欲というのを、気持ちを伝えられたのかなというふうに疑問に思っております。板倉の先ほどの栗原町長さんについては、ちょっとお話を先ほど聞かせていただいたのですけれども、栗原町長さんについては、館林市と合併をするという公約のもとに、それも一つの利点で当選をしてきたと思うのですけれども、議会のほうでどれだけこの合併に対する協議を進めてきたのかなというふうに思っています。</p> <p>館林市民も大半の方は恐らく合併をするだろうというふうには思っておったところでありますけれども、先ほどの意見も聞かせていただきますと、サービスが云々。私は学校給食ばかりではなくて、これからもっと合併すれば、もっともっとサービスがよくなるのかな、よくしていくのが首長の判断だと私は考えております。そういったことをしっかりと胸に、私は2人の両首長にお願いをしたいかなというふうに思っております。</p> <p>非常に私は本当はこの席にいたくないのです。さっきも退席してしまおうかなというふうに思っておったのですけれども、退席した後、あのやろうひきょうだというふうに言われますから、そういうことで私はいずれにしても1%、2%の夢を持って、将来の夢を持って今後どういったことで妥協できるか、両首長、そして職員の方々の知恵を出し合って、もうちょっと頑張ってもらえればありがたいかなというふうに思っております。いずれにしても、きょうは余りいい雰囲気ではなかったものですから、前にテレビで西郷隆盛をやっておりまして、廃藩置県が行われたのが150年前。この館林や板倉で合併できないなんて、小さな話は余りもう考えないで、もうちょっと前向きに両首長さん、前向きに考えていただきたい、このように思っております。私端的に申し上げて、私の言葉とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、青木文雄委員、お願いいたします。</p>
-----------	---

青木（文）委員

板倉町の青木文雄です。よろしくお願いします。

私は、合併を前に前に、早く早く進めてもらいたいと思っております。その気持ちは今も変わりません。周りの方にいろいろとお話を聞きますと、私の耳に入るのは、合併今どうなっている、そういう声があります。もう一つは、寄り添うということが必要なのではないということです。

最初の合併今どうなっているという問いかけは、説明会をやってほしいねということです。つまり市民あるいは町民として合併にもっと参加していきたいという思いだと思います。

それからもう一つの寄り添うということは、持続可能なまちづくり、給食費それぞれの意見、思いについて、ここはこうしてほしい。例えば具体的に言えば、給食費の無料化だったら10年まず続けてみて、そこでどうしても財政上云々ということであれば、もう一回その時点で見直しをしましょうとか、もっと具体的に何か詰めていくという作業が必要なのではないのでしょうかと私は思います。そこで前に進められるのかどうか。

だから、今ここでいろいろ皆さんの立ちどまりたいとか、区切りたいとか、一旦休会したいとかって、僕は逃げだと思いますよ。ここで逃げてどうするのですか。今体力が10だとしたら、3年後、5年後、自分の体力が20になっている、そんな約束ありますか。そんな約束ができる人います。5年後、10年後、もっと体力が落ちていると思います。今苦しいからできないとなったら、そのときになったらもっと難しくなっていると思います。今ここで頑張らなくてどうするのですか。ここで逃げてはいけないと思います。

私は、どこかで覚えた言葉、一番苦しいときが一番ゴールに近いときだ。諦めたときが負けたとき。いつも何かやるときには、自分にそう言い聞かせてやっております。今ここが頑張るときです。私は館林市さんと一緒にになりたい。前の席に野村さんがいらっしゃる。向井さんがいらっしゃる。横に福田さんがいらっしゃる。これからも一緒にまちづくりをしていくのが私には見えます。そういう世界でありたいと思います。

ですから、休憩とか一旦立ちどまるなんて私は反対です。以上です。

議 長	小池委員、お願いいたします。
小池委員	<p>板倉町の小池です。私は板倉町商工会を代表してここにいます。</p> <p>今回で私2回目です。私の考えは、これは合併は我々の問題ではなくて、館林市、また板倉町の町民、この人たちが、私もそうなのですから、非常に夢見ていたと思うのです。板倉町も合併して60年たちますよね、一応。それから、そのときも板倉町も4カ村が合併して板倉町になりました。それが今の板倉町になって60年になりまして、今この合併の話になってきますけれども、これは私はやっぱり事業をやっていますけれども、従業員にいつも言っています。やってみてやれないことはない。また、これをやろうとする夢ですか、ビジョン、これを持たない人はできないですよ。やっぱりビジョンを持って、それに向かっていきますと、方法が見つかるのです。</p> <p>先ほど福田委員が言いましたけれども、本当に1%でもそういう可能性があれば、これに向かっていくということが大事なかなと思います。そこで、私も合併は大賛成で、合併の後のことをいつも夢見ています。住所は変わるにしても、群馬県、今まで邑楽郡でしたけれども、群馬県館林市板倉町何とかなりますけれども、そういうことで町民、市民を裏切つてはいけないと思います。ぜひ合併を進めていただいて、本当に一つでも可能性があれば、その可能性を見つけていかないと、この合併はできないと思いますので、今青木さんが言いましたとおり、一番苦しいときに頑張ることが大事なかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>小林委員さん、お願いいたします。</p>
小林委員	<p>板倉町の農業委員会の会長を務めさせていただいております小林です。私の意見を述べさせていただきます。</p>

	<p>合併により健全な自治体をつくり、住民が安心して暮らせるまちをつくり上げていくことが合併の最大の目的であることは、もう皆さん先ほどからおっしゃっているところです。しかし、そのことにより、やはり私も住民サービスの低下があってはならない、このことも深く感じております。今最大の懸案事項となっております給食費等の問題についても、受益者負担という考えももちろんございますけれども、これから子育て世代の親の負担を少しでも少なくして、将来を担う子供たちに自治体が支援していくのは必要なことだと考えております。</p> <p>先ほどからいろいろ両首長さんのお話を聞いてみたり、委員さんのお話を聞きながら考えていましたけれども、これらについてこれまでの協議の中で歩み寄りが得られなかったというのが非常に残念に、また悲しく思っております。そのことから、このままこの協議会を継続していくことについても若干疑問を抱いております。しかし、私も最初から合併はもうぜひ進めるべきというふうに考えておりますので、今後また機会を見ていろいろな関係者のお話を聞きながら、近い将来合併を私は望んでおります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>
遠藤委員	<p>それでは、こちらのほうの遠藤委員さん、まずお願いいたします。</p> <p>館林市議会の遠藤でございます。</p> <p>本日の会議の出席に当たりまして、私も途中から合併協議会に参加をさせていただいておるわけですがけれども、第1回の合併協議会日より、それから会議録を見させていただいて、原点に戻ってこの会議に臨んでいるわけなのですが、これはやっぱり私自身は平成27年の12月に、いわゆる板倉町民の皆さんの647名の人たちが署名をして、町のほうにお願いに行ったといういきさつがございます。ですから、私自身もその647名のいわゆる町民の思いをやはり背負って、この合併協議会に出席させていただいているというふうに私自身も思っております。</p> <p>ですから、ちょっとその後の合併協議会の中で、署名をした人たちの思</p>

<p>議長</p> <p>青木（秀）委員</p>	<p>いをどの程度委員の皆さん、例えば町長さんもそうですけれども、その思いをどういうふうに受けとめているのか、その本会議の中では余り明らかにされていなかったところがあるというふうに思っております。</p> <p>ですから、私自身はやはり647名という相当な町民の方の数だと思いますので、やっぱり重く受けとめていただいて、その647名の町民の思いを、やはりそれぞれ面談したり、伺ったりして思いを集めていただきたいというふうには思っております。特にその館林市民の発議ではなかったわけですけれども、板倉町の町民の皆さんの発議で、この合併協議会が始まったということで私自身は受けとめていますので、これからもそういった意味で、そういった人たちの思いを無駄にしないような協議会にしていなければいいかなというふうに私自身は思っています。</p> <p>ですから、いろいろ皆さんもご意見ありましたけれども、できれば継続してやっていただきたいというふうに私自身は思っています。ですから、そのいろんなサービスであるとか、そういった面の問題もいろいろありますけれども、ほかの制度であるとか、館林の板倉町よりも優れているところもあるのです。当然そういった面も前面に、いわゆる目に見えるサービス、給食費等をした無料化をただけではなくて、ほかの制度についてももう少しと板倉町民の方にも理解していただければいいかなというふうに私自身は思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、青木秀夫委員、お願いいたします。</p> <p>板倉町の青木です。</p> <p>今須藤市長、栗原町長からも先ほどの協議の説明がありましたけれども、この両首長の見解なのですけれども、妥協点を見出せなかったと、大きな溝があったとかということなのです。果たしてそうなのでしょう。現在だってこの板倉町と館林市とかの周辺のまちと消防、医療あるいはごみの問題、そしてつい2年ぐらい前ですか、水道ももっと広域で事実上合</p>
--------------------------	---

併しているわけです。ことしからは、国保も県一本にされて、そういうものの統合については非常に何の問題もなくスムーズにいくのですけれども、なぜかこの行政の合併。私に言わせると、もうほとんどの部分が事実上合併状態であると思っているのですけれども、なぜかこの問題になるといろいろ議論が出てくると。

その妥協できないところに、先ほども須藤市長のその給食費の問題についての財源を充てられないということなのですから、本当はこれちょっと質問になってしまうのですけれども、その市長の考え方を聞きたいのですけれども、財源はあっても考え方として金の使い道としてそういう子育て支援とか、そういったものは単なるばらまき行政だから、私はその使い方に対しては反対なのだよということなのか。財源が不足して、先ほどから言っているわけですから、持続可能な財政運営、持続可能な財政運営と、何か館林市が非常に財政状態が困難で、非常に危機状態にあるみたいにも聞こえるわけです。国の話だったら財政再建、財政再建というのもわかるのですけれども、館林なんか財政支出、県内で4番目なので、非常に良好な館林市なのです。0.833とかいって、県内で4番目の財政指数を持っていて、それでなぜか持続可能な財政運営と。今は非常に危機に瀕しているようにも聞こえるので、だから要はその非常に問題なのはたった1課題なのです。給食費にそのお金を充てるか充てないか。

先ほど栗原町長からも話があったように、この事務局からも示されているわけです。あんなもの私に言わせれば、随分甘々な試算かなとも思うのですけれども、4億何千万かの削減効果を毎年生み出せるということも言っているわけです。10年たつと40億ですよ。そして、なおかつ町長も言っているように、板倉町からも移管金というのか、持参金というのか、そういったものは30億円ぐらいの金は、新館林市に移管されると思うのです。そういうものを踏まえて、その財源問題をもとにしての議論がされていないのか。その幹事会、18回、22回やっているのですけれども、そういうのが余り見えていないのです。お金がないという前提で何か話を進めているような。特に大きな金が、例えば1軒の家だって大金持ちだって非常にお金を使うのにシビアな家庭はあると思うのです。あつたって使わない

と、そういう考え方だったらわかるのですけれども、考え方はあっても給食費に充てるのは反対だというのか。それとも、財源不足で今後の財政運営が非常に危ういので反対なのか。その辺のことも本当は伺いたいところなのです。

そこで、そういった問題で、妥協できるのではないかと。簡単な問題ではないか、いろんなことを、合併しているのですから、ごみの共同運営とか、水道なんかだと3市5町でやっている。国保ですとかで県に一本化されている、そういうことを今やっている状況の中で、たった給食費の問題の1点で協議会が中止とかなってしまうのだということには、大変疑問に思っているのです、ぜひこれは今後とも継続してもらいたい。

それともう一点、私疑問に思っているのは、この協議会の運営のあり方についてなのですけれども、先ほどちょっと聞いたかったのは、きょうの協議概要報告というのを見て気づいたのでのですけれども、住民サービスを調整するとか困難に至っているとあるが、大体協議したのですか、この協議会で。私はこの文書を作成した人、誰なのですか、これ。協議会が困難な状態に、私の認識では具体的に給食費の問題もきょう初めてですよ。ですけれども、非常に難航しているとか言っている。前々から出ているのです。上毛新聞にも記事が載っていました。あれ協議会で難航していると言っている。協議会は難航していないのです。きょう初めて議題に出たのですから。ですけれども、誰がこれこの文面をつくっているのか。その辺のこともお聞きしたいのですけれども、あとはこれも最近知ったことなののですけれども、この合併協議会の協議事項の提案権というのは、両首長にあると。両首長は拒否権を持っている。これだめと言ったら上げられないのです。そういうことも言われているのですが、本当なのですか。どこか法的にその根拠があるのですか。

両首長がその提案権を持っていて、拒否権がある。上げなかったらどうする。上げなかったら、この協議会の意味がないではないですか。その時点で終わってしまうわけです。だから、その辺のことにも非常にこの協議会自体が私は最近変な組織だと思っているわけ。というのは、両首長と幹事長、副幹事長あるいは我々委員が同じテーブルで委員になっているわけ

議 長	<p>です。ああ見えて対等な立場になるわけだから。だから、首長に提案権があるのだと書いてあればそれはいいのですけれども、それも書いていないのですけれども、事実上運営をするに当たって、そういうところに今までのケースだとよその市町村でもこういう合併なんか進める場合は、両首長が事実上その点検をやっているということで、慣行になっているのかもしれないですけれども、その辺のことも最近知ったわけなのです。</p> <p>ですから、この協議会の運用に非常に疑問があるので、ぜひこの辺はもう一回再構築して、続けていただければと私は思っておるわけです。そして、この合併問題については、よく言われるのですけれども、私の認識ですと、合併についてメリット、デメリットと言う人は大体反対なのです。そういうことを言っていない人、そういう人は大体賛成だったのですけれども、これは私の考えですよ、受けとめているのです。ですから、静かな多数派というものの存在を尊重してもらいたい。黙っている人は黙っているから何も考えていないではなくて、よく言われるでしょう。静かな多数派、うるさい少数派とって。うるさい少数派の意見がどうしても出ると、その人があるいはその多数意見のように錯覚を起こさせることもあるので、その静かな多数派の意見、考え方も尊重して、先ほど青木さんとか、小池さんとか、板倉町においても私の認識では黙っている人は結構合併賛成なのです。理由は何ですかと。理由、小池さんだっけ、言ったっけ。館林市何とか町って、それでいいのだよと。メリット、デメリットはどうでもいい。そんな考え方で賛成している人が多いということもよく踏まえて、ぜひこの合併協議、せつかく立ち上がったのですから、継続してやっていただいたほうがいいと思うので、ぜひそういうふうにしていただければと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>質問等々はまた意見交換の場でもし時間があつたらということでもよろしくお願ひします。</p> <p>続いて、今村委員、お願ひいたします。</p>
-----	--

<p>今村委員</p>	<p>板倉町の今村です。</p> <p>前回の会議のときに、懸案事項の方向性については、ぜひ首長同士、両市町の幹部職員等が真剣に議論をして方針を出したらどうでしょうかという意見をさせていただきました。その結果がここに書かれている数回慎重にやられたのだと思うのですが、なかなかうまくいかなかったという結果がここに報告をされています。</p> <p>私は、この法定合併協でありますので、任意合併協と違いまして、非常にこの重みのある合併協議会だというふうに当初から認識をさせていただいております。住民発議がどうのこうのは別にいたしましても、両市町が議会に諮って、いわゆる民意を反映した上で法律的に決められた手続によって合併協議会ができていますわけですから、ここで中断もしくはその中途半端で、私は非常に残念なのかなというのが1点です。ある程度の方針を合併協が出して、それを市民町民に合併するとこんな方向に行きますよという提案もできないうちに、中途半端で尻尾切りになってしまうというのは、ちょっと残念だというのが1点あります。</p> <p>政策課題の違いというのは、当然両首長においては、この法定協議会ができる以前の問題として、これはかなりあるなというのは予測をされたことだというふうに思っております。そういうことから具体的になかなか進まないというのが現状でありまして、本当にこれで休止といえれば体裁はいいのですけれども、恐らく休止であれば終わりという形にならざるを得ないというふうに私は判断をしております。</p> <p>ほかの合併協を見てもそういう形になりますので、もう一度首長さん同士で本当に腹を割って休止もしくは廃止でいいのか。もうちょっとやれる方向があるのか、ぜひ再考していただいて、ある一定期間これも長々と時間だけかけることではなくて、ある一定期間置いて合併協議会に対して方向性を出して提案をしていただければいいなというふうに私は感じております。</p> <p>先ほど話がありましたとおり、開催権も提案権も両首長にあるわけですから、その辺はもう一考していただいて、判断が同じであればやむを得ないのだなというふうに思いますので、ぜひある一定期間とって、もう一考</p>
-------------	---

<p>議長</p>	<p>する必要があるのかなというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>野村晴三委員、お願いいたします。</p>
<p>野村（晴）委員</p>	<p>館林市の野村でございます。</p> <p>14回目にしてやっと協議会らしくなってきた、よかったなとは思っております。それで、1つはっきりしたのは、館林市も板倉町も同じベクトル、同じ方向性を向いているのだなというふうに思いまして、これなら合併できるなと思っております。なぜかという、この合併の目的というのは、やっぱり今よりも行政サービスを下げない。そして、持続可能なまちづくりをしていく、これが同じだと思うのです。これは別に相反することではなくて、合併というのが私はそういうことだと思う。将来に向かって行政サービスを下げないよと。そして、持続可能なまちづくりをつくっていくのだよと。私はこれ2つの市、町というのは同じベクトルを向いていて、やはり一緒に一部事務組合をつくっているいい市町だと思って、これなら話し合いもどんどんあるいは難局があっても進んでいける可能性があるかなと思っています。</p> <p>それで、懸案事項の方向性についてということで私の考えでもあります館林市と板倉町、特にこの地域を邑楽郡、館林市の将来の発展の可能性というのがうんとあると思うのです。伸び代が非常にありますから、東京からも近い、工場の企業の立地もしやすい、そんなことを考えますと、今話題になっております懸案事項については、きょうみたいな意見交換あるいは協議、討議をもっと行って、そして調整をして、ちゃんとした合意形成に努めて、この合併協議会を前へ前へと進めるべきだと私は考えています。</p> <p>そして、懸案事項の住民サービスについての意見集約は、本来ならば全員一致というのが合併協議会の建前というか、前提になっておりますけれども、合併の方式で採用した特別多数決を行うことも仕方ないと私は考え</p>

<p>議長</p>	<p>ています。</p> <p>そして、私の考えですけれども、合併による合理化あるいは効率化によって生み出される財源をもとにして市、町双方の行政サービスのベストミックスが一番いいと思います。ただし、ベターミックスという未来志向の案で譲歩して妥協することも肝要であると思います。20年先、30年先、50年先を見据えて、今行動しなければならないと思っています。</p> <p>先ほどから話が出ていますけれども、自治体の財政規律を遵守し、財政の健全化が行政経営の最も重要事項である、それはもう言うことがないと思いますけれども、この協議を進め、協議会の目的である合併を実現しようと思うならば、新市が誕生してから5年後には改正や見直しをするということを明示して、一時的でも財政の健全化を凌駕することもいとわれないのではないかと考えています。</p> <p>市、町、当局双方がこの合併協議会の設置を、先ほど今村委員さんもおっしゃいましたけれども、議会に諮り、議決設置されたこの法定協議会は、合併協議会で協議調整して、新市基本計画を作成する。そして、合併の方向へ向かうということが前提であると思うのです。協議会委員の大多数による賛成を協議会の議決として私は前へ進めるべきであると思います。</p> <p>また、時にはきょうみたいな立ちどまることもあると思いますけれども、必ず前を向いて足踏みをするべきだと思っています。館林市と板倉町では行政サービスにも相違があることはわかっているのです。そのサービスをこの合併協議会で調整協議し、真に必要な行政サービスへと集約していく、それに尽きると思います。そして、この平成最後の今、この状況で真に求められているのは、やがて来る新元号のもとで地方自治の歴史をつくり上げる、それがここに求められている大きな政治課題、高度な政治判断がここにいる傍聴の方も含めて求められていると私は思います。ぜひ前へ進めてください。お願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>向井委員、お願いいたします。</p>
-----------	---

<p>向井委員</p>	<p>館林市の向井です。</p> <p>いろんなご意見出ておりますけれども、皆さん合併をこのまま進めていただきたいとおっしゃっている方々とほぼ同じでございます。結論から申し上げますと、私は合併すべきだと思っておりますし、この協議会も続けるべきだと思っております。</p> <p>この協議会で今回一番よかったなと思えるのは、野村委員さん、河本委員さん、福田委員さん、青木委員さん、小池委員さん、小林委員さんという民間の方々の代表で出てこられている方々のご意見が聞けたのが非常によかったと思っております。やはりそういう方々がこれだけのことをおっしゃるということは、市民も町民の方々も大勢の方が合併を望んでいらっしゃるのではないかなというふうにも思います。もちろん反対される方もどんな問題でもあるとは思いますが、やはりここは合併に向けてこの協議会を続けるべきだと思います。</p> <p>野村委員さんもおっしゃいましたが、課題があるのは当然なのです。だから、まず両首長さんとも、小森谷さんもおっしゃってございましたけれども、何かできない条件を見つけ合っているというようなこともおっしゃってございました。そんなふうにも感じます。</p> <p>まずは、合併する日にちを決めてやってもいいぐらいだと私は思っているのです。合併する日をいつと決めて、そこへ向かって走っていくぐらいの気持ちでも内心は思っているぐらいですので、この協議会を続けていただきたいと思いますと思っております。両首長さんももう少し時間をとっていただき、この報告書でも協議会をやった後、複数回文書による回数を重ねてきたというのがありますが、そんな板倉町と館林市で近くにおいて文書でやっているというのは、官僚ではないのだから、もっと一緒に机を並べて、もうけんかしながらでもいいからやっていただいて、ぜひもっと近づけられないですかねというような気持ちです。</p> <p>ぜひ両首長さんにはご苦勞かけるとは思いますが、今後とも頑張ってやっていただいて継続と合併に向けて頑張っていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
-------------	---

<p>議長</p> <p>井野口委員</p> <p>議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>井野口委員、お願いいたします。</p> <p>館林市の井野口と申します。</p> <p>第14回の今回の会議なのですけれども、前回は7月でしたか、に行われまして、それ以降私どもの改選の時期も重なりまして、開かれなかったという中で、また首長さん、そしてまた事務方の幹事の皆さん方にはお骨折りいただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>冒頭の会長の挨拶の中に、きょうの14回目の会議は非常に重大な局面と認識しているよというお話がございました。まさにそのとおりだと思います。先ほど来のお話をお伺いしまして、私の感じだと、半々ぐらいの考え方が分かれているのかなと、そんなふうに思っております。栗原町長さんの熱い思いをしっかりと聞きまして、やはり板倉は板倉さんの事情もあるのだなということも改めて認識をさせていただきました。でも、やはりこの合併協議会、法定協が立ち上がって、私ども委員としてかかわる中には、やはりこれを前に進めていくと。特に私は地方自治の一端を担わせていただいておりますので、その辺のところはやはり合併は必要だということ強く認識をしております。</p> <p>ただ、正副会長さんのお話、非常に隔たりがあると思います。この隔たりを埋めるのは、今の時期としては早期に結論を出すのではなくて、やはり熟慮を重ねるとい言葉を私は使いたいと思います。そんな中で幾らかでも前へ進めていっていただければ、私はありがたいとかように考えております。板倉、館林が合併しても人口はたかが知れております。これからの生き残り、持続可能なまちづくりをしていく上では、やはりもっともっと大局的な視点も必要かなと、そのように考えております。</p> <p>そういったことで、今の時期はちょっと熟慮していただきたいと、私の考えは以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、吉間教育長さん、吉間委員のほうからお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

<p>吉間委員</p>	<p>意見が出尽くした感はあるのですが、一委員として意見を申させていただきます。</p> <p>結論から申しますと、休止と継続が半々な気持ちでございます。私も最初から合併には賛成をしておりました、こうやって膠着の状態になっているというのがすごく残念でございます。やはり子供たちも減少傾向で、10年後はかなり減ります。そういった中で、やはり子供たちが切磋琢磨しながらそんな環境をつくるには、やっぱり合併は大切なのだなというふうに思っておりました。今小学校に行きますと、6クラスになるともう統廃合の基準理由で、館林でもその基準に触れるような小学校が多くなっておりまして。そういった意味で、ある程度の規模というのはやはり必要なかなというふうに思っております。</p> <p>先ほどの7月27日と9月13日の両市町の考え方について説明がありました。持続可能なまちづくりということとサービス低下はあり得ないというようなこととよく理解しました。ただ、感想なのですが、栗原町長さんが合併のできない理由をいっぱい話しておりました。その例として、都市計画税とか退職金とか職員が減るといような、そういった話をしておりました。でも、それって合併する前からそれはわかっていることで、それをわかっている選挙公約に掲げているということですから、何かちょっと今さらながらという感じはしました。ざっくりばらんに済みません。よろしくお願いたします。</p> <p>それから、先ほどの意見の中で、首長の話し合いは余りうまくいかなかったのではないかと、あるいは幹事会あるいは事務局がどうだったのだというような話がありましたけれども、全く筋違いだと思っております。ここは合併協議会で、委員は我々なのです。それを他人に責任を転嫁して、我々が責任を持って決めなければいけないかなと思っております。そういった意味で、首長の意見を余りにも大きく我々が受けとめてしまったのかなと思います。でも、首長は首長の考え方で、それはそれでいいと思いますが、でも委員は委員としての意見を全体の意見をまとめるべきかなと思っております。そういった意味で、余りにも首長の意見に縛られて自由闊達な意</p>
-------------	--

<p>議長</p> <p>鈴木委員</p>	<p>見ができなかった、それはすごく残念です。</p> <p>そういった意味で、やはりもっともっと意見交換がしたかったなと思います。それは私自身の反省でもあります。という意味で、自分が館林市の代表で出てきたということで、その責任は全うできていなかったなというふうに思っております。そういった意味で、このまま終わるのは自分の責任を果たせていないということで、やはりこのまま終わりにたくないということで継続ということでございます。</p> <p>それと、先ほど聞いておりました今村委員さんと青木委員さん、すごく前向きな意見をお話しいただけたのかなと思います。首長の考えとは別に、サービスの低下はあり得ないと思っている板倉の委員さんはどれぐらいいらっしゃると思います。自分の気持ちで。首長はどう考えるかは別ですけども、もうサービスの低下というのは絶対あり得ないのだと今はっきり断言できる板倉の委員さんはいます。あとは、多少その可能性を探ろうということ。なるほどね。その辺で委員さんももうその辺で話し合う余地はないよということで、もう絶対だめだよということであれば、もうこの合併協議会の存在価値というのは全くないわけですし、ただ何人か手を挙げていない方もいらっしゃるということで、そういった可能性があるのであれば、やはり意見をまとめていくと。首長がどう考えようと、委員として意見をまとめればいいわけではないですか。それでも各市町に持って行って、それで否決されるかどうかわかりませんが、やはりこの協議会の我々が責任を持って一つの方向性を出すということは、周りの意見にとらわれずに出すということが大事なことでございます。</p> <p>ちょっと生意気なことを言いましたけれども、余り今まで言えなかった分、やっぱり意見を言わなければいけないのかなと思ひまして、ざっくばらんに言わせていただきました。済みません。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後になりますけれども、鈴木委員さん、お願いいたします。</p> <p>最後になります。板倉町の鈴木です。</p>
-----------------------	--

	<p>私は基本的にずっと言っていますけれども、何で今なのだと、なぜ今合併かなということはずっと言ってきました。つまり板倉町は新庁舎建設中、それから小学校再編、大きな問題があります。そして、それを何とかしようということで、頭を痛めていました。そんなところへ合併の問題が出てきたと。何でこの時期にそんな話があるだろうかと、何かずっと思っていました。</p> <p>私自身のスタンスとしましては、今ではないけれども、いずれ合併になるだろうと、そのほうが人的交流等も含めてスムーズにできるかなというように考えておりましたので、そういう意味では合併はいずれなるだろうと、また必要になろうというような考え方でしたけれども、今ではないというスタンスでこの協議会に参加していました。</p> <p>しかし、妥協点が見出せない現状を見ますと、やはりその一連の会議を経て、そしてこの協議会そのものは不毛となっている今、やはり私自身は一つ休むことも必要かなと思っています。あえて言うならば、強引に合併に持っていく必要もなかろうというふうに思います。</p> <p>一方でこの機を逃してはというような気持ちは大いにありますけれども、現実そういったことです。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>全員の委員の皆さんにご意見を賜ったところでございます。その上で時間が大分、もう2時間40分ほど経過をいたしておりますので、このままわずかではあるとは思いますが、意見交換の時間を少しとりたいと思います。</p> <p>委員の皆さんのほうからさまざま出されたご意見に対して、その後またつけ足したいあるいは申し上げたいことございませんか。</p> <p>井野口委員、どうぞ。</p>
<p>議 長</p> <p>井野口委員</p>	<p>館林市の井野口でございます。</p> <p>板倉の栗原町長さんにお伺いしたいのですが、先ほど説明の中で</p>

<p>栗原副会長</p>	<p>この法定協、合併協議会も休止、一旦立ちどまるというようなご発言があったのですが、本心をお聞きしたいのですが、よろしく願いします。</p> <p>一旦立ちどまるということは、まさにそのとおりでございまして、膠着状況をずっと続けていて1年。皆様方は3回ですね。ただ先ほどうちの議長から言われたシステムが一応そうなっているということを先ほど述べました。両首長の承認がないと、合併協議会開けませんというようなシステムで法がどうなっているのかわかりませんよ。そういうシステムの関係上、できるだけ開いた暁には、成功するように。できるだけまずは開けるようにということも含め、事務方、こういった副首長以下幹事会あるいはその他が、それぞれ何十年もその道を公務員として勤めてきておりますので、そこその分野あるいは財政も含めいろんな角度から判断をし、すり合わせができるという適役ということで、そういった部会が全てどの協議会にも置かれているというのは事実でございます。</p> <p>また、この場で決めると、決まったものが全部100点かといえば、最後はこの協議会に参加しないで、例えば4月、来年うちのほうが4月に選挙がありますが、議員さんがこの協議会の全体の意向も関係なく、俺は合併は嫌だよとか、あるいは賛成だよと、どちらかの過半数で決まる可能性もちゃんと担保されているのです。そういういろんな難しさも考えまして、我々は慎重にということでも言ってまいりました。</p> <p>そういう意味では、端的に言いますが、休止でも廃止でもよろしいと思います、私は。今まで我々が努力をしてきたことが、皆様は率直に言って後で怒るのだったら怒ってください。意思表示をしないとされた方がされています。しかし、進めることが難しく相談に来て出しているのです。進めることが難しい。では、具体的にどういう方法で進めるかということも同時に提案をしてもらわないと、解決策にはなりません。ちなみにもつと言います。私のところへは、館林の議会は全て全員板倉の案を丸のみするので一致しているというような話を私だけではなく、聞かれているのですけれども、聞こえてくるのですけれども、ではそういったものは果たし</p>
--------------	--

	<p>てどうなのかなと。いわゆるいろんな面で冷静な判断に、ある意味で今の が余分なのかあるいはいいかげんなうわさをつくっているのか何だかわ かりませんが、そういったことも踏まえ、真剣に我々事務サイドは やってきて、しっかりと先ほど吉間教育長から言われましたけれども、話 し合いをして、板倉の考え方はわかっていますから述べて、協議ができる のだろうというところを前提に進めてきているのです、板倉は。でも、多 分こういう問題は一番どちらかというところと難しい問題だろうなという区分 けの中で、そういう問題を先にやるべきだと、今皆さんおっしゃっていま すけれども、2年もかかっていると。うちのほう、我々が提案した形でや れば、このキャリアがこういう長い期間かけずに最初でもうだめなのだ、 だめだというのだったら、もう話し合いも何もせずにだめですから、それ から先ほど言いましたが、住民発議、もちろん大事にしています。でも、 住民発議は法的にもいわゆる法的拘束力もありますからですが……</p> <p>(「町長、私の質問だけに答えてください」の声)</p>
<p>栗原副会長</p>	<p>だから、そういうことです。答えています。</p> <p>せっかくですけれども、一時休止でも廃止でも私は構わないと思う。そ のくらい今の現状は甘くないと。皆様とは甘いのか、そういった意識の差が ありますから、一応皆様の考え方を聞くという。そういうことだというこ とで理解しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>続きで井野口委員さん、お願いします。</p>
<p>井野口委員</p>	<p>ありがとうございました。これは答弁は要りませんので、私の感想を述 べさせていただきます。</p> <p>やはり協議会の副会長という立場ですから、一旦は皆さんの意見をお伺 いしてから、やっぱり自分のイエスかノーか、あるいは前進か後退かとい うことは述べるべきだと私は思います。</p> <p>以上です。答弁は要りません。</p>

栗原副会長	<p>例えばきょうの形を臨むのにも、須藤市長さんの意見が今まで発言が全く公の場ではないと。板倉の皆さん、賛成、反対はいらっしゃいますけれども、委員さん。その意見を表明してもらわなければ、要するにきょうの協議会は流せというところまで板倉はいわゆる激論を闘わせてきているのです。2人ここで並んでいて、須藤市長だけが自分の見解を述べるというのは、見ばえも含めて当然関心がある人は、館林の市長が述べて板倉の町長はなぜ述べないのだと、必ずそれもあるでしょうから、議長のお許しをいただいて述べています。それはだから今の発言を撤回していただきたい。</p> <p>(「町長、わかったよ。」の声)</p>
栗原副会長	<p>だって、そうでしょう。私は議長の了解を得て発言しているのですから、自分の意見を述べるのは。</p>
議 長	<p>次に、では先に述べられますか。野村晴三委員、お願いします。</p>
野村(晴)委員	<p>館林市の野村です。</p> <p>先ほど町長さんが、私のほうを見て議会はどうかというような話かなと思うのですが、きょうはうちのほうの緑水クラブという会派の議員さんもたくさん来ています。遠藤議長も緑水クラブですけれども、緑水クラブでは合併について、それぞれの議会の議員さんのスタンスを聞いています。そうすると、私の述べたことでほとんどが合併を進めると、合併はこの地域にとっては必要だよと。そのための条件としては、いろんな条件があるのはもうはっきりしているではないですか。やはり板倉さんも、逆に言えば板倉さんはもう断腸の思いで編入合併だと。そして、名前は、新市は館林市だと。それから、主たる事務所は今の館林市の市役所と、そういう中でそれでも将来を見据えて合併に向かっていくのだと。その中では、きょう初めてこういう俎上に上がりましたけれども、懸案事項については条件が、要するに幹事会だとか事務局の中では出ていたと思います。そういう中で我々の聞いている話の中では、全部何で合併をまずしてから</p>

	<p>でもいいのではないかというのは私たちの会派の中ではもう同じ意見です。それは改めてここで言うべきかどうかというのは、考えましたけれども、それからもう一つ、今までこの協議会は調整方針ということで審議をされました。ところが、この懸案事項については、調整方針ができないだろうと思います。でも、できなくても調整方針を出してほしいなと私は思います。例えば100かゼロでもいいではないですか。ゼロか100でも。30でも70でも。50、50でも。板倉さんのほうが100、ゼロでなければダメなら、100、ゼロでも調整方針を出してほしいのです。それを審議するのが、さっき吉間委員が言った我々の責任なのです。</p> <p>きょうは本当にいい協議会だと思うのです。だから、そういうふうに調整方針が出なかったら、何の協力もできない。事務局に質問したって、事務局が答えられないことばかりです。我々で協議をして初めて進んでいく。だから、皆様も休止をすとか、そういう話ではなくて、調整方針を出してもらって、私なんかも言いましたけれども、もう特別多数決でいいではないですか。</p> <p>(「それは後々また違う議論もありますから」の声)</p> <p>いやいや、私はそう思います。そういうことで、ぜひこれは幹事会の方をお願いしたいのは、調整方針を出してほしい。それでこの協議会で審議をすると、そうでなければ選ばれた協議会の委員として市民の方に説明できない。自分の説明責任が全うできない。町長も言いましたではないですか。説明責任がないと。同じことですよ、それは。そういうことを申し上げておきます。</p>
野村(晴)委員	
議長	青木秀夫委員、お願いします。
青木(秀)委員	須藤市長にお聞きしたいのですけれども、この給食費の問題なのですが、これは給食費に財源がないから給食費の無償化は問題があるのだということなのか。財源はあっても給食費というものに行政サービスとして充てるのは反対なのだと、ほかに使い道は幾らでもあるのだから、自分

<p>須藤会長</p>	<p>の子供の負担ぐらいすべきだという考えで、財源のあるなしにかかわらず反対だと。これはこれで私は考え方でいいと思うのです。別にそれがいいとか悪いとかと言わない。そういう考え方で市長としては給食の無償化には賛成しかねるということで、それが強い信念で妥協の余地がないのだと、溝がある、溝があると盛んに言っているわけ。いや、絶対それは譲らないのだと。第3子ですから、第3子は無償化でもいいのではないかと、いうところまで譲ったのでしょうけれども、その辺のところをそれ以上は一步たりとも譲らないというのか。その辺は考えですから、別にそれはいい悪いは別で、人間十人十色ですから、いろんな考え方があっていいのだと思うので、その辺を大きな溝なのか。ちょっとしたすき間なのか。そういったことをこれから隣の栗原町長と溝ではなくてすき間をすごく小さくしていただいて、前に向かって検討していただけないかということをやっと確認したいのですけれども。</p> <p>お金の問題なのか、考え方の問題かどうかというもう率直なご質問だと思います。まず、私ども館林市においても、市議会の皆さんが給食費の無料化ということは議会の中でも質問を受けております。時に教育長が答弁をしたり、私もかつて答弁をした記憶がありますがけれども、実際に館林市の一つの場合ですけれども、館林市で3億円を拠出するということは、現実的には財政的に難しいというよりも無理ではないかというような率直な我々、私だけではなくて、市当局側の従前からの答弁であり、考え方があります。先ほど青木委員さんのほうでは、館林市の財政は悪くないよと、いいよということで、大変評価をいただいているのですけれども、実際に経営に携わって私も2年目でありますけれども、栗原町長さんの言葉をかりれば、甘いものではないと感じております。</p> <p>今予算編成をやっておりますけれども、各部署からの予算要望に対して、来年予想される収入を含めると、今現在10億円を超える予算要望が来ております。そこには当然給食費は含まれておりませんが、それをいかに切るのか、削減するのかというのが、我々首長なり副首長の今の役割分担というか、状況でございまして、そこへ給食費3億円を館林市で</p>
-------------	---

<p>議長</p>	<p>上乗せしてくるということは、なかなか厳しいと言わざるを得ないと率直には思っております。</p> <p>ただ、新市において板倉町さんのほうで財政調整基金があるのだから、何年間かそれを使えばいいのだよと。青木委員さんもかつて、市長、二、三年のめばいいのではないかと、あとはもとに戻せばいいのだよというアドバイスもいただいたことがありましたけれども、そのことも私も真剣にずっと考えてまいりました。一定の期間そういう板倉町にあわせて、そしてしばらくして二、三年のうちに、あるいは四、五年のうちかもしれないけれども、戻す、なしにするということは、やっぱり行政と住民の皆さんとの信頼性においていかななものかということはこの間もずっと考えて熟慮して悩んでいるところでございます。</p> <p>一方で、先ほど申し上げた考え方なのですけれども、やはりこの国の将来を考えたとき、国のほうも相当厳しい状況かと思えます。我々市長会でいろんな議論をしていて、今相当国のことに苦言を申し上げているのは、国のほうがそれぞれ市町村、財政調整基金を持っているだろうと。そこを今度は考慮して、いろいろ対応させていただきたいということで、総務省もおっしゃっているものですから、人がためた、地域でためたお金に対して国が干渉するのはいかななものかということで反論しているところなのですけれども、やはりこの国が、この地方が今後持続可能と先ほど来申し上げておりますけれども、さまざまなことにおいて受益と負担の原則。受益者負担、それも公正な形で自立したまちづくりを、あるいは自立した持続可能なまちづくりをする上において、私は将来にわたって大事なことでというふうに思っております。</p> <p>住民の皆さんから、当然こういうふうにしていただきたいという要望をたくさん受けるわけですが、そのことを全て承ることができない財政状況でもありますので、そのところはなかなか慎重に考えていかなければならないことかなというふうに思っています。それがお金に対することと考え方、ある意味両方ということです。</p> <p>青木委員。</p>
-----------	---

<p>青木（秀）委員</p>	<p>そのお金の問題ですと、合併協議会によりやく財政シミュレーションなんていうものも出てきたのですけれども、あれも我々はよく中身は実態がつかみにくいのでわかりにくいのですけれども、何かはた目で素人目で見ても、かなりこの甘目というか、何か我々委員を攪乱するというか、ごまかそうというような意図が非常にありありと見えるのです。私は何回か注文して文面を直してもらったり、いろんなことをしていただいたのですけれども、そういう何か意図を感じるのです。それは余りお金がないのだよということを知らせたほうが、皆さんからいろんな要求が少なくなるのだらうという配慮で、ああいう資料を出されているのだと思うのですけれども、財政当局は幾らでも上でも下でも数字出せるのですよ、あんなものは、ですから、そういうのを客観的に、本当にありのまま事実を示して、この合併協議会により真実というか、正確な数字を示していただくようにしてもらいたいと思うのです。</p> <p>先ほど須藤市長からも、財源の問題で給食費の問題も難しいということなのですけれども、栗原町長が言うように、合併しなければ板倉町の30億円の移管金は行かないのですよ、館林市に。合併することによって、その金はその館林市に移るわけですから、そのことも今後も検討してもらって、財政的というか、そのお金のことになると、何かちょっと抜けているというか、それを除いて検討されている節が感じるのですけれども、その辺のことをよく踏まえて、市長、ひとつよろしく溝を少し埋めてもらって、なるべく一步でも二歩でも前進するように、合併協議会をぜひ継続してもらいたいというふうに重ねて要望します。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご意見賜りました。</p> <p>5時を回ってしまう状況でありますけれども、ほかに委員さんの皆さんでこれだけはちょっと発言しておきたいということがございますか。よろしいですか。</p> <p>出席委員の全員の皆様からお考えを賜ったわけでありすけれども、貴重なご意見であったと思いますし、厳しいご意見も賜ったと思っております。</p>

	<p>す。</p> <p>今回、一旦立ちどまってという言葉、その中には休止、休会、休憩等々の言葉も多くございました。また、一方で継続、前へということ等お言葉もいただいております。また、熟慮という言葉もいただいております。それぞれが大変重い発言だというふうに受けとめております。今回いただきましたお考えは真摯にそれぞれの委員の皆さんのお考えということで尊重し、受けとめさせていただきながら一旦持ち帰らせていただきまして、整理をさせていただきたいと思っております。そしてまた、両市町、先ほど首長あるいは幹事会というお話もありましたけれども、十分検討させていただきたいと考えております。当然のことながら、きょうはこのことについて採決をするということではございません。次回以降にこの合併協議会としての2つの方向性がきょうは多く出されたわけでありましてけれども、さらに議論を深めながら方向性を定めていくことが必要かなというふうに考えておりますので、皆様のご理解をいただければありがたいと思っております。</p> <p>そのような進行でよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、その他、寄せられましたお問い合わせと事務局からの回答につきまして説明を事務局よりお願いいたします。</p> <p>木村事務局次長</p> <p>それでは、その他、寄せられたお問い合わせと事務局からの回答についてご説明いたします。</p> <p>資料は27ページをお願いいたします。こちらは、合併協議会のホームページに寄せられたお問い合わせと事務局からの回答の内容でございます。本日個別の内容については割愛させていただきますが、後ほどご確認をいただきまして、委員の皆様よりご意見等がございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>寄せられたお問い合わせと事務局からの回答につきましては以上でござ</p>
--	--

議 長	<p>ございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、その他の最後となりますが、本日の会議全体を通しまして何かございましたらお願いをいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ないようでございます。</p> <p>以上で本日の議事を全て終了いたしました。</p> <p>委員皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。これにて議長の役目を解かせていただきます。</p> <p>マイクを事務局に戻します。よろしくお願いいたします。</p>
田沼事務局長	<p>それでは、次第に基づきまして栗原副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。</p>
栗原副会長	<p>まさに長時間、ご議論をいただきました。それぞれの皆さんの言われたことも、私ども余りないですけれども、当然こちらの事務方のほうでもいろんな意見を拝聴していると、その中に含まれております。それだけ人がかわれば考え方も多少としても皆さんの考え方が共通するところがあるし、違うところもあるということなのかなと。それをまとめるということの難しさも我々も痛感をしているところでございます。</p> <p>まさにそれと同時に非難をされながらも、決して公務員にとってどちらの公務員も首長の考え方に沿って行動をしているということも事実でございますので、意図的とか、先ほど我が町の委員さんからもそんな話もありましたが、それもそういう見方もご自由でございますが、いずれにしても一生懸命運営に沿って頑張っているということの事実もお認めいただきたい。浮かばれないというところももしかしたら人によってはあるかもしれませんが。それも踏まえ、ずっとこの前も何カ月か前に皆さんの個人個人のご意見も拝聴しました。それと、大体変わらないということも正直言って私も見ておりますと、白か黒かを言っていたいただきたい時期を必ずや</p>

っぱり決めなくてはなりません。もっと長く続けようというのは白なのでしょうけれども、それはある程度よろしいかどうか。そういったことでまとめなくてはなりませんし、いずれにしてもあとは私自身は、法定協議会が権威があるなどといったことを言う委員さんも我が町のほうにいらっしゃるようです。幸せを検討するのに国の縛りがあるとか、そんなものは私は正直言って考えておりません。任意協であろうが法定協であろうが、しっかりと今みたいにすり合わせをして、幾らやってもだめなときは選択肢はないではないですかということも、そういったものも残しておくのが民主主義であって、そういうことも含め慎重にこれから須藤市長と相談をし、板倉町長が独断でこういうふうに行っているわけでもない。館林の首長が独断で行っているわけでもない。双方で調整をしながらということも含め、聞くべきところは聞き、言ってもらうべきところは言い、ただシステムが今までそうなっていますので、我々は10回も15回も議論しているけれども、皆さんにおいでいただくのは3回かそこらで、本当にそれについては先ほどの意見に対しても、でもそのときにはどういうように運営していくのかということも含めて、首長が選挙を経て、あるいはこれどちらもそうですよ。でも、皆様方の意見に全面的に委ねていいのかということも含め、矛盾があるのです。では、協議会の役割というのは何だと。首長が勝手に決められるのなら、首長だけでやってしまえばいいではないかとか、非常に矛盾するところがあるわけでごさいます、そういう難しさの中に暗中模索の状況であるということで、今回は協議会を運営させていただきました。

以上申し上げまして、私は事前に、先ほども述べましたけれども、閉会の言葉を考えていません。いろんな流れの委員の考え方を率直に述べて、ご批判をいただければそれはそれでよろしいと思っています。大変長時間ありがとうございました。終わります。

田沼事務局長

ありがとうございました。

委員の皆様、本日は長時間にわたり、ご協力を賜りまして大変ありがとうございました。

	<p>次回、第15回の協議会につきましては、後日通知をいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして第14回館林市・板倉町合併協議会を閉会いたします。</p> <p>お忘れ物のないよう、また交通事故等お気をつけてお帰りください。</p> <p>本日は大変ありがとうございました。</p>
--	---